

◎議 事 日 程（第4号）

平成26年9月12日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1番	大野 則男 君	2番	山岡 幹雄 君
3番	石崎 たか子 君	4番	加藤 敏彦 君
5番	八木 一 君	6番	大宮 吉満 君
7番	近藤 武 君	8番	神田 康史 君
9番	杉村 義仁 君	10番	島田 浩 君
11番	河合 克平 君	12番	真野 和久 君
13番	吉川 三津子 君	14番	鬼頭 勝治 君
15番	大島 一郎 君	16番	鷺野 聰明 君
17番	堀田 清 君	18番	大島 功 君
19番	竹村 仁司 君	20番	高松 幸雄 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永 貴章 君	副 市 長	鈴木 睦 君
教 育 長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 勇 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経 済 建 設 部 長	加藤 清和 君	教 育 部 長	五島 直和 君
市 民 生 活 部 長	永田 和美 君	上 下 水 道 部 長	飯谷 幸良 君
消 防 長	小塚 良紀 君	福 祉 部 長	小澤 直樹 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議 事 課 長	佐藤 敏彦
書 記	山田 宗一	書 記	服部 陽介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位6番の12番・真野和久議員の質問を許します。

○12番（真野和久君）

おはようございます。

それでは、きょうは2点について質問をいたします。

まず1点目は、災害時の地域の避難行動について質問をいたします。

6月議会でも質問をしましたが、災害の、5月に発表されました愛知県の新しい東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果について、もう少し詳しく聞くとともに、愛西市内の具体的な地域での避難行動について、まず質問をいたします。

最初に、浸水被害への対応についてです。6月のときにも議論になりましたが、この新しい予測調査結果について、市内の浸水被害による死者が理論上の最大値で800人ふえるということが予想されています。その具体的な理由についてお尋ねをいたします。また、こうした積算根拠にかかわる河川からの浸水と浸水位など、こうしたものの根拠はどういうものなのか、また具体的に死者を出さないための対策についてお尋ねいたします。

さらに愛西市における浸水被害においては、こうした地震災害の問題だけではありません。台風や風水害、集中豪雨などにおける浸水のほうが、やはり問題になっています。そういう点で、愛西市は洪水ハザードマップを作成し、各家庭にも配付をしておりますが、このハザードマップに基づく避難対応をどのように考えているのかをお尋ねいたします。

2つ目として、地域の具体的な避難の話し合い、計画づくりをということです。

先日の広島県での豪雨災害は、大変深刻なものでありました。本当に被害に遭われた方々にはお見舞いと御冥福をお祈りしたいと思いますが、避難所に避難しても災害に遭うことがあることも示されました。災害によって避難のあり方も変わるのは当然です。

市内では、現在、地域でみずから守るプロジェクトなどの事業も行われていますが、このプロジェクトは主に、いわゆる内水氾濫、排水が規制されたときに地域で浸水が始まるということについての主な避難の状況が中心になっています。こうしたように、状況に応じた具体的な避難の仕方が今問われています。そうしたことに対する啓発や、また地域での計画作成の取り

組みの考えをお尋ねいたします。

3つ目として、防災意識を高め、自主防災会の活性化をとということです。

海拔ゼロメートル地域でのこの防災意識を高めるため、地面の高さの表示が公共施設では行われました。しかし、地域からはもっと身近なところにも表示してほしいという声があります。また、そうしたことによって、地域での防災に対する啓発、意識の高まりもあるのではないかと声を聞きます。清須市では防犯灯などに海拔や堤防の高さを示しているということが先日ニュースで紹介をされましたが、愛西市でもこうした取り組みを行ってはどうでしょうか。

また、自主防災会については、これまでも何度も連絡協議会の結成についてお尋ねをしてまいりました。市としては、当面、防災講演会などでの啓発を行っていくという答弁でありましたが、活動交流を行い、自主防災会のさらなる活動を促していくためにも、連絡会の結成は重要ではないでしょうか。お尋ねいたします。

そして、今回の2点目の質問として、野良猫対策についてであります。

猫に庭の花壇を荒らされるので何とかならないかとか、ふん尿をされて困るなどの苦情をよく聞きます。先日は、家の前の畑で野良猫に餌をやる人がいるのでやめさせてほしいという相談が私のところがありました。その件については、人物を特定できないので職員に相談し、注意を呼びかける回覧をつくってもらって地域に回してもらいましたが、こうした猫に関するトラブルについては、職員のお話や市民から寄せられた声でも幾つもあることがわかります。

そうしたところで、市の野良猫対策についてお尋ねをいたします。

愛西市では、飼い猫の徘徊や野良猫対策をどのようにしているのでしょうか。また、飼い主や、野良猫へ餌をやる人などへの注意、啓発をどのように行っているのか、まずお尋ねをいたします。

2つ目として、地域猫活動の取り組みについてであります。

野良猫などをむやみに捕獲して、そして処分をするということは、動物愛護の観点からも大きな問題となり、現在では行われておりません。しかし、だからといってそのまま野良猫を放置していくというわけにもいきません。

そういった中で、現在、多くのところで地域猫活動ということの取り組みが始まっています。野良猫を社会的に見守り、管理して一生を全うしてもらうということでもあります。野良猫を減らしていくためには、餌をやらないことが基本的な対応になっていますが、こうした地域の対応が重要になっています。今、このような地域猫活動についての取り組みの考えをお尋ねいたします。

また、野良猫をふやさないためには、根本的にやはり捨て猫をつくらないということが大事です。飼い猫の管理の指導などを強めることが必要ではないかと考えますが、市のお考えをお尋ねします。

以上、最初の質問を終わります。

○総務部長（石原 光君）

それでは最初に私のほうから、御質問いただきました被害予測調査の結果について、順次お

答えをさせていただきます。

市内の浸水被害による死者800人増の理由はという御質問でございますけれども、前段でお話をさせていただきます。

これは御案内のように、この5月に公表されております愛知県が行った予測調査でございますけれども、これは南海トラフで繰り返し発生している地震・津波で過去に実際に発生したものを参考に想定をいたしました過去地震最大モデル、これがまず一つですね。それと、命を守るという観点から、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波について補足的に想定した理論上の最大想定モデル、この2つのパターンというのが示されたわけでありまして。

そして、先ほど議員のほうからお話がございました人的被害の比較とされた被害予測結果につきましては、昨年5月に愛知県が国の被害想定手法に基づきまして、市町村の全壊・焼失棟数の建物被害、あるいは死者数の人的被害を計算し、国の結果と比較して愛知県の基礎データの信頼性を確認するというで行ったものと。そして、それが公表されたというふうに思われます。

そして、その時点で、愛西市の死者が最大数となる冬の早朝5時の発災の想定では約200人との予測結果でありましたが、さきの新聞とかいろんなテレビでも取り上げられました、いわゆる今回の理論上の最大想定モデルでは、冬の早朝5時の発災で死者の最大数が約1,000人ということで、結果として公表されておるわけでありまして。

今回の県の被害予測結果の特徴は、これも御存じだと思うんですけども、国の被害予測結果や、昨年、平成25年5月に公表されております県の被害予測結果には盛り込まれておりませんでした、いわゆる堤防等の被災について、強い揺れや地盤の液状化により一定の被害を受けることと、こんなような想定が盛り込まれておるといふ部分が新たなものです。

この被害によりまして、津波の河川遡上よりも先に、堤防高が一律75%沈降すると。そして、満潮位を想定した河川水位による堤防内の水が一気に住宅地へ流れ込み、浸水すると想定し、非常に厳しい条件で予測がされたものというような捉え方をしております。

理論上の最大想定モデルでの1,000人という想定が示されたわけでありましてけれども、内訳を申し上げますと、建物倒壊などで約200人、浸水・津波被害によるもののうち約200人が倒壊した建物や家具の転倒などにより自力で脱出できず、浸水・津波に巻き込まれることによる死者数で約600人と、これが、自力で脱出困難者以外のものということで、こういったような内訳になっているというのも、我々としてはつかんでおります。

そして、浸水の部分でありますけれども、浸水とされる面積につきましては、浸水深1センチ以上で、これも今回発表されましたデータからいきますと約36平方キロメートルの範囲に広がるんじゃないかと。ちなみに佐屋地区、それから立田地区のほとんどと、佐織地区の一部というような浸水域のエリアが結果として公表されておるといふ実態になっております。

被害予測の内容につきましては、1,000年に1度、あるいはもっと発生頻度が低いもの、あらゆる可能性を考慮して最大クラスの地震・津波を想定したいわゆる理論上の最大想定モデルに対してのものでありましてけれども、いわゆるハード面への対策を考えたとしても、1,000

年に1度起こるか起こらないかの災害に対していろんな対策を進めていくというのは非現実的ではなかろうかなと、こんなような捉え方も一部できるんじゃないかなというふうには思っております。

市といたしましても、過去に発生したことが明らかで、規模の大きいものを重ね合わせた、過去の地震最大モデルによる被害予測結果を今後の対策の軸として進めていきたいと、これは愛知県も同様に、過去地震最大モデルというものを対策の軸としていくということも聞いておりますので、そんな考え方で一応進めていきたいなというふうに考えております。

そして、死者を出さない対策ということで2点目に質問をいただいておりますけれども、これは以前にもちょっと申し上げたと思いますけれども、浸水・津波による死者数も、逃げることができることによって助かる命というのは相当数あるというふうに以前にも申し上げた経緯がございますけれども、やはり最優先に必要な対策としては建物の耐震性を有すること、家具の転倒防止対策をやっていただくということで、こういった対応ができるのではないかなと。それが整いさえすれば避難する時間に余裕ができると、これは事実余裕ができると思います。とともに、2階への垂直避難も最悪の事態では可能になるのではないかなということも考えられます。

また、地震の備えといたしましては、今までと同様にこの2点が被害を軽減する有効な手段であると考えますので、これは引き続き普及啓発に努めていきたいなというふうに考えております。

それから、市の洪水ハザードマップに基づく避難対応の関係でございますけれども、私どもの地域というのは木曾川とか日光川を初め多くの天井川がある地形に住んでいるわけでありましてけれども、またその中でゼロメートル地帯という地帯でもあります。万が一堤防の決壊による浸水となれば、被害というのは大変大きなものになってしまうと。こんなような予測もされるわけでありましてけれども、その場合でも犠牲者を出さないためには、やはり市民の皆さんの自主的な避難行動や地域の助け合い、共助ですね、これが不可欠ではないかなというふうに思っております。そして、皆さんに水害に対する知識を深めていただきたいと、円滑で迅速な避難につなげていくことを目的に、こういった一つの目的でハザードマップを平成22年3月に作成しております。

地域の浸水の危険を知ってもらい、災害時の避難や日ごろの備えに役立てて、皆さんの自助の力を向上していただきたいこと、そしてまた、地域においても災害はいつ起こるかわからない、何をすべきなのか、そういう話し合いですね。いざというときにお互い協力し合えるようにする地域の共助、こういった力を向上できる一つのベースといいますか、ツールにもなりますので、そういったものを活用していただきたいというふうに思っております。

広報紙でも毎年避難所の確認の記事を掲載する際に、ハザードマップで確認しておいてくださいよといった文面も載せておりますが、ホームページも公開しておりますので、地域の自主防災会の訓練の中で啓発をしていただくというのも一つでありますので、啓発をそういった中でやってくださいよということも進めていきたいというふうに思っております。

それから次に、大きな2点目の避難行動の関係です。

みずプロの関係も御質問ありましたけれども、市内には現在54カ所の避難所を指定してあるわけでありまして、従来の避難所の捉え方として、洪水とか浸水といったものではなく台風とか暴風から避難という意味合いが強かったと。事実そういった認識で来たというのも事実ではなかろうかなというふうに思っています。ただ、近年の豪雨災害においては、短時間に大雨が降るような、災害の種別も大きく変化しているのは御承知だというふうに思っております。我々もそういった認識をしているわけでありまして、そんな中で災害対策基本法が改正になったわけでありまして、そして、異常な現象の種類ごとに危険から緊急的に逃げるための指定緊急避難場所と、いわゆる被災者が避難のために必要な間滞在することができる施設等を指定避難所として、現在の避難所、避難場所の見直しをすると、こんなような基本法の中で改正規定がされているわけでありまして、そして、市といたしましても、水害に適した施設、地震災害から逃げる場所など、国の基準と市の状況を踏まえて今後見直しに入っていく必要があるだろうという考え方も持っております。

そして、最近では、先ほどお話がございましたみずプロの関係ですね。愛知県河川課がソフト事業として実施しております「みずから守るプログラム事業」、これも最前、議会でも一応取り上げられて、それに対して答弁をしておりますけれども、活用する自主防災会ということで、これは平成24年、大野町さんがおやりになりましたし、それから26年、今年度大井町さんがこれをやりたいと、そんなような話も受けておまして、そのほか水害対策に関する訓練を行いたいという地域からの相談もやはりふえてきております。実際の避難行動訓練を行っている自主防も実際あるわけで、例えば昨年は南河田町もおやりになってみえますし、ことしは大野町、それから江西町、こういったところが自主的に避難行動訓練をやりたいというようなお話も伺っております。

こうした地域のまち歩きやマップづくりというのは、地域で知っていただいたことも重要ですし、やはり町の中での具体的な取り組みというのを自主防災会の中でやっていただくというのも、一つは必要ではないかなというふうに思っております。

それから、大きく3点目の関係でありますけれども、海拔ゼロメーターの表示の関係であります。愛西市といたしましては、平成24年度に地域の皆さん、総代さんを通じて意向を諮ったわけでありまして、24年度に公共施設や集会所等に、これは既設も含め、市内112カ所に海拔表示看板を設置いたしました。

先ほど清須市の例があったわけでありまして、お聞きしましたところ、その地区は自主防災会が独自で行おうということで、防犯灯の支柱に地盤から30センチぐらいのところマーキングをされた。そして道路冠水による垂直避難の目安として活用するほか、上のほうには新川の堤防の高さをマーキングし周知すると、こんなようなやり方をおやりになってみえるということです。やはりきっかけは東海豪雨があるようです。さきにはみずから守るプログラム事業を活用された自主防災会、こんなような事業も活用されておるといってお話も聞いております。

全てにおいて市が行うことよりも、こういった取り組みもありますので、やっぱりそういった事業を活用するというような捉え方の中で、地域が独自に考えて地域に合った方策を進めていただくということも大変すばらしいことではないかなというふうに思っておりますので、このやり方のほうが地域にお住まいの皆さんにも身近に感じられ、意識も違ってくるんじゃないかなというような考え方もしております。

愛西市でも同様に全てがどうだという話でありますけれども、電柱は管理者の許可が必要になってきますけれども、例えば市が管理する支柱であれば、そういったお話があれば市としても協力を惜しみませんので、またそういうお話があれば、安全対策課のほうへ御相談いただければいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、自主防の連絡会の関係です。これは当然やりたいなという部分もあるわけでありましてけれども、そんな中で、そういった組織が設立されれば組織相互の連携というものも図れますし、情報交換というものも当然図れる形になりますので、私どもとしては必要不可欠といえますか、そんなような認識をしております。

それに加えて、地域の消防団とか学校など、さまざまな団体にもやはり防災、減災という目標に向かって連携し、地域の活性化に結びつき、お互いが補完し合えるような形にもなりますので、それが理想ではなかろうかというふうに思っております。

そして、今年度10月に、児童・生徒、学校にも協力をいただきますけれども、そんな中でまず行動しようと、まずやってみようということで、立田地区の各自主防災会の合同訓練が10月19日にあります。これは、今回は成功、失敗にこだわるとりはありません。最初から100点をとるつもりもありません。目標の一步とつながるというふうに考えておりますので、この取り組みを今年度で終わらせるということもありません。この取り組みをきっかけに、モデル地区的なものも、体制ができればつくっていききたいというふうに思っておりますし、やはり立田地区においても地域間の交流や連携が進むということも考えられますので、私どもとしてはバックアップしていきたい。ただ、これは連絡会の関係については、私ども同じ認識でありますので、もうしばらく時間をいただきたいなというふうに思っております。以上です。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、野良猫対策につきまして御答弁をさせていただきます。

まず1点目でございますが、市は飼い猫の徘徊、野良猫対策につきましてどのようにしているかということでございますが、愛知県が平成23年4月1日から、犬、猫の引き取りを有料化したことに伴いまして、市町村の取引窓口は廃止をされました。それに伴いまして、猫の保護、収容は現在しておりません。飼い猫の場合につきましては、その飼育者に対しまして地域に迷惑がかからないよう適正に飼育するように、愛知県動物保護管理センター尾張署とともに指導することになっております。

電話での問い合わせはかなりございます。現地へ伺ったり、また市と総代さんなど連名でチラシを作成しました。平成25年度中の件数につきましては、6件という件数が出ております。

野良猫対策につきましては、後ほど地域猫活動で述べさせていただきますが、猫につきまし

ては、飼い猫を外に出している飼い主も多くございますし、外にいる猫が飼い猫かどうか、飼い主のない猫かどうかと、野良猫であるかという判別ができないという現実もございます。

次に、野良猫への餌をやる人などへの注意、啓発についてでございますが、餌やりをしている人が特定できれば、愛知県動物保護管理センター尾張署とともに指導することとしております。餌やりをしている人が特定できない場合もございますので、定期的に広報紙によります啓発も行っておるところでございます。

次に2点目ということで、地域猫活動の取り組みについての考えでございますが、猫も私たち人間と同じ命あるものと捉えておりまして、愛知県では地域猫活動の普及啓発を行っております。これは、野良猫を地域の皆様方で地域の環境問題と考えまして、地域住民が主体となりまして、動物愛護、ボランティアなどの協力も得ながら不妊・去勢手術をする。また、適切な餌やりなどをしたり餌場の清掃・管理をする。トイレなどを設置しましてふん尿の始末等管理をする。地域でこれらのことを協力し、継続して実施をすると。今いる猫を地域ぐるみで適正に飼育、管理しながら、徐々に頭数を減らしていくということによってトラブルの解決を目指すものでございます。まずは地域住民の意見が野良猫を地域ぐるみで適切に管理、飼育するというところでまとまることでございます。

次に、捨て猫をつくらないために飼い猫の管理指導を強めることが必要ではないかということでございますが、犬と違いまして猫は登録制度がございません。誰が飼い主なのかもわかっておりませんし、したがって、そういう中で有効的な方法としまして、広報紙による啓発活動を実施するほかに、飼い主からの問い合わせ、または苦情者からの飼い主を特定できる情報があれば、愛知県動物保護管理センター尾張署とともに指導することになっております。以上でございます。

### ○12番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

まず最初に、災害時の避難行動についてですが、最初の答弁で、いわゆる今回の浸水被害増は、堤防の破堤による被害が大きくかかわっているのではないかという話がありました。そうした中で、特に800人の関係に関しては理論上値ということで、愛西市としては1,000年に一遍よりも実際の過去最大の方向で対策をとっていきたいという話ではありましたが、ただ、過去最大値においても、実際には日光川等では30分以内の浸水というのは示されていますので、その状況においてもやはり堤防の破堤による浸水被害が起こるということは、今回の被害予測からも明らかであります。そういう点で、実際に堤防沈降、浸水被害ということが起こるのかどうか、その点についてはまずどのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

### ○総務部長（石原 光君）

河川堤防の関係でありますけれども、先ほど議員のほうから日光川というお話が出ましたけれども、日光川の堤防につきましては、地震によって堤防の基礎地盤が液状化し、堤防の沈降を低減するというような予測もされるわけでありまして、河川管理者である愛知県において地盤改良や矢板等の対策が進められておると、これもちょっとお聞きしました。今回公表

された被害予測調査には、愛知県がこういう対策をしておるということは申し上げましたけれども、この調査結果は考慮されてないという話であります。

それで、じゃあ実際どのような対策を行っているんだということも確認をとりました。日光川の堤防の耐震対策、改修につきましては、平成7年1月の阪神・淡路大震災後、全国統一基準に基づき耐震点検を実施していると。その要対策区間を定めて、そのうち緊急性の高い区間、これは私もホームページで見ましたけれども、7キロの区間があるそうです。この7キロの区間については、平成21年度までに実施し完了がされていると、これはホームページのほうで確認をさせていただきました。

そして、今後どうなるんだという話でありますけれども、日光川の堤防の耐震対策につきましては、現在いろいろ調査をしている中で、ことし愛知県が第3次地震対策アクションプランというものを作成し、その対策区間を設定し、来年度よりその区間についての対策工事を実施していくと、そんなような話も聞いております。日光川の関係については現時点でお答えできるのはその範囲でありますので、お願いしたいと思います。

#### ○12番（真野和久君）

日光川の耐震改修そのものについては、現在進められているし、これからもされていくことはわかるんですけども、そうした堤防破堤による浸水の問題というのは、前回のときにもあったんですけど、愛西市の特に低い地域では、一旦浸水が起こればやはり2メートルぐらいの浸水深になっていくことは、過去最大モデルでも一部地域においてはあります。

そういう点でいくと、早急に避難できる、先ほど垂直避難という話がありました、もちろんそうしたことをやっていくことが重要ですので、そういう意味での家屋の耐震改修や、また家具の転倒防止といったものが大事だということわかります。ただ、水深2メートルというようになってくると、垂直避難では難しいという問題があります。これは特に過去最大モデルでも破堤する可能性があるという現状の中で、やはり水深2メートルぐらいになる部分に関しては、例えば近所の人のところに逃げるとか、あるいは身近なところでちょっと高いところがあればそこへ逃げるとかという、何らかの具体的な対応はどうしても必要になってくると思います。

きのう、加藤議員から高台の設置ということがありましたが、やはり地域地域においては具体的なそうした対応というのをやっていかなければならないのではないかというふうに思うわけですが。そこは基本的に愛西市としてはこれはやらないんだとか、安全なんだというのではなくて、そうした対応を含めた具体的な対応を地域にに応じてやっていく必要があると思いますので、頭からやるやらないということではなくて、地域の皆さんと相談しながら、具体的にどういう形で命が助かるようにしていくのか、これは過去最大モデルでも浸水による逃げおくれ等で10人ほどの死者が出るのではないかという予測もあるわけで、そうなってくるとやはりそうした深いところは実際にあるわけなので、そうしたことを地域と相談しながらやっていただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、議員のほうがおっしゃられたとおりだというふうに私自身も思っております。それで、垂直避難という一つの手法もありますし、今、議員がおっしゃった地域の近所の方と逃げるといような避難も一つでありますし、きのう加藤議員さんにもお答えした広域避難というような一つの計画、広域的な協定もある中で、やはり、昨年の片瀬先生のお話じゃありませんけれども、地震は瞬発的に来るから難しいと思いますけれども、いわゆる大きい台風とかゲリラ豪雨、瞬間的に来るものについては避けられない部分があると思いますけれども、やはり事前に予測ができるものであるならば、事前にそういった、まずは高台のほうへ逃げるといような意識というのにも必要じゃないかな。地域の具体的な、おっしゃるとおりです。

それで、一つの例が、先ほどみずプロという話もありました、その中で、昨年も私お答えしたと思いますけれども、大野町さんがつくられたマップです。その中には、ごらんいただいたことがあるかどうかわかりませんが、大野町さんの中で地域の方がまず一次避難所として逃げる避難場所が、マップの中に6カ所、7カ所位置づけしてあるわけです。もしそういうことがあったらみんなここへ逃げよまいかと、地域の中での一次避難所が指定されておる。それは、今真野議員がおっしゃった地域内の具体的な対応につながると思っておりますので、いわゆる補助事業を使ってできることもありますし、地域独自の中で絵を描くこともできますので、そういった一つのモデル的なものを、ことしまた新たに手を挙げられているところもありますので、そういったことをどんどん広げていくということがやっぱり必要じゃないかなと。

行政として皆さんに啓発することはやっていく必要が当然あると思っておりますけれども、地域でできることは地域でやってもらうといような、そういったものを一つの例にして、これから広げていきたいなというふうに思っています。

#### ○12番（真野和久君）

先ほど言うように、予測される浸水と、地震とかゲリラ豪雨的なところでの緊急の浸水では全然違うので、今話をしているのは地震という緊急のときの問題という中で、今言ったのは2メートルを超えるような浸水の可能性のあるところでは、単に垂直避難をしましょうということでは問題だと。なかなか難しいという点では、具体的にどこに逃げるのか、逃げ場がない場合にはどうするのかということは、市は地域と一緒に考えてそれなりの対策をとって行く。少なくとも平家の家とか、あるいは2階でも屋根までつかう可能性があるようなところに関しては、一時的に確実に逃げられるような場所を設定するということを考えていくことは必要だと思いますので、ぜひともそこは、頭から高台はつくらないんだということではなくて、地域と相談して対応していただきたいと思うんですが、そこについてどう考えますかということとです。

#### ○総務部長（石原 光君）

おっしゃることを否定するつもりありません。確かに行政でできる部分は行政で、そういった一時的な避難所、これはどうしてもハードという部分で考えちゃうわけですね。じゃあ新たなそういったものを当市でできるかということになると、それもやはり難しいという点があります。

そんな中で、命の丘は最前からいろいろお話を承っています。きのうも、私、市のほうとしては考えておりませんというお話をしましたけれども、命の高台というのはいろんな捉え方があるわけです。じゃあそれは全て万全か、そんなような捉え方もできることもあるわけでありまして、こういう言い方をすると失礼な言い方になるかもわかりませんが、今回、蟹江町が命の丘をつくられましたよね。私らも直接聞いたわけじゃありませんが、その命の丘、高台ですら、いろんな捉え方があるわけです。例えば愛知県の被害想定で、液状化による河川の堤防沈下、破堤が想定されるというふうにもう出ているわけです。そんな状況の中で、この海部地域は液状化など。そんなことを言ったら何もできないじゃないかという話になっちゃうんですけれども、そういった心配が予想される地域で命の丘というものをつくって、果たしてそれでいいのかと、専門の学者の先生もいろんな捉え方、言い方があるわけで、一方でそんなような話がある中でいろいろ整理をすると、それじゃあそれに飛びついてつくりますよという話にはならないんじゃないかなと。やはりその辺はよく検討する必要があるんじゃないかなと。そういった意味合いも含めて、現状としてはつくりませんという言い方をしたのも一つなんです。

ですから、先ほど言いましたように、当然、愛西市の中でも54の指定避難場所があるものですから、できる限りそういったところへ緊急時には逃げていただくと。それと、先ほど申し上げました、その町内の中で一時避難場所というものを話し合いながら、お互いがそこへまずは逃げよまいかと、そんなような町内での活動というのも必要ではないかなと思っております。

### ○12番（真野和久君）

ぜひ地域と相談しながら、本当に具体的に対応していただきたいというふうに思います。

そして2つ目の問題として、具体的な避難行動計画というところでは、以前にも愛西市の地域防災計画の下に地区防災計画などをつくってはどうかという話を提案いたしました。今、みずプロの中で独自に地域で一時避難場所というものを設定しているところがありますよというのがありましたが、先ほど総務部長も一次避難所というふうに言われておるところもありましたけれども、やはり現在、愛西市においては、避難所と一次避難所という形で整備が行われています。ただ、やはり避難所というのは、基本的にはそこへ避難された方々が一定の間生活ができるということが前提となっているので、最近では避難場所、広域避難場所とか、一時避難場所とかという形での設定も含めてあります。

先ほどのところでは、指定緊急避難場所と指定避難所というところでの見直しを行っていきたいという話がありましたが、その点は評価したいと思いますが、やはりそこについてもしっかりと市民の皆さんに考えていただく、知っていただくことが大事になってきます。

一つは、見直しについては、多分、今度の新しい市の地域防災計画の中で見直すとは思いますが、その点はどうかということと、そうしたことすらまだまだ十分理解されていない中で、先ほど地域的なところでそれぞれやっていただければという話でありましたが、市としてそうした地区防災計画というような形で、具体的に計画を立てていく支援というのを行えないものでしょうか。

## ○総務部長（石原 光君）

まず、最後に質問がありました地区の防災計画、これは以前そのような話も承って、これも災害対策基本法の改正の中で、地区の防災計画の策定についてということで、国のほうのガイドラインも示されております。愛西市の地域防災計画、これは地域がつくって終わりということではありませので、防災会議にも関係することになりますし、当然つくれば終わりというわけにはまいりませので、その後の評価ですとか見直しも進めていかなければなりませので、今、愛西市として、これからもとの地域防災計画を見直すという作業を進めていく中で、今この時点で地区にやりなさいと、積極的に勧めようという考えは今時点では持っておりませ。

まずは地域に知っていただくということが当然重要とは考えておりますので、その一つのきっかけですね。全てそこへ結びつけるのではありませけれども、その引き継ぐきっかけづくりが、今回の立田地区の自主防の合同防災訓練と、何とかそれを一つのきっかけづくりにはしたいなというふうには思っております。

それから、おっしゃるとおりです。私も避難場所と避難所、ややもすると混同するような捉え方になっちゃうわけでありませけれども、やはり基準があるわけでありませので、これはしっかり市民の皆さんにも周知をしていく必要があるというふうに思います。

例えば、愛西市の現状、54カ所あるわけでありませけれども、その中に、表示板に全て避難所、避難場所が併記してあるんです。それで、避難場所という言葉は余り使わずに、避難所という言葉で私のほうは整理をしてきておるつもりでありませけれども、ただその辺の区分けをきちっと伝えていかないといかんなど。やはり避難所、避難場所の、今指定してある54カ所も含めた中で見直しをかけていくという言い方をしましたけれども、今度の地域防災計画を見直す段階でこれは見直しをする予定です。その中で先ほど言いました緊急避難場所と避難所の指定については、きちっと市民の皆さんにわかりやすく使い分けを説明していく、あるいは理解をしていただくということは必要と思っておりますので、それはしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

## ○12番（真野和久君）

言葉を徹底することよりも、実際に避難所というのは一定の避難生活で物資やなんかも支給されるとか、そういったようなイメージもあるので、特に民間との契約なんかでは、愛西市の場合、一時避難場所という形で契約をされているようですけれども、そういう点でいくと、逃げ場として避難場所という形であればもう少し広がる可能性もあるのかなとも思いますので、そうしたことも含めた形で、今言葉にこだわってやっていますけれども、むしろ具体的にどこへ行けばどういった支援が受けられるのかということも、もう少し考えながら整理していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから表示場所、掲示の話ですけれども、先ほど自主防災会とか地域からそういうことで申し出があれば対応したいというようなお話でありませ。またぜひ地域の皆さんとかいろんなところとの相談をしながら、そうしたことで提案をしてもらうような、あるいは申し出をし

てもらおうようなこともしていきたいというふうに思います。市の棒をとというと、なかなか電柱は難しいと思いますので、防犯灯とか、またカーブミラーとかというようになるところになるとは思うんですけども、そうしたことがやれるようにお願いしたいと思います。

ただ、できれば今愛西市がやっています112カ所の表示、ああいったものをふやしていくということ、あるいはそうしたものに類似したものが掲示しやすいように整備をしてもらおうというようなことが非常に大事じゃないかなというふうにも思いますので、地域から申し出があれば応援しますよということではなくて、一定そうしたものとかをつくってもらって対応できるようにしていただければと思いますけれども、その点についてはどうですか。

#### ○総務部長（石原 光君）

市で設置したのは112カ所と。それも公共施設、既存施設も含めてやったというお話をしましたけれども、私どものスタンスとしては、まず地域の皆さんが地域の中でやっていただくというのも一つの取り組みだというふうに思っています。その中で僕は電柱にこだわるというつもりはありません。やはりもうちょっと地域の皆さんが目につきやすいところ、もし、地域の皆さんの中でこういうところをお願いしてみたらどうだというような一つの流れができれば、例えばスーパーとかコンビニエンスストアとか、そういったような民間さんの施設もある中で、その地域の中の一つの施設として協力していただければ、そういったところへの設置も可能だというふうには思っております。

より多くの皆さん方の目にとどまるといいますか、そんなようなところへの設置も有効じゃないかなというふうに思っておりますので、ただ、議員、おっしゃったように、今は112カ所設置している状況の中で、例えば地域のほうへもっと拡大して、そういうところへ市としても云々ということは、今の段階ではちょっとやりますよという話にはならないです。そういったことを清須市の一つの事例ができたもんですから、それを一つ地域の中で、今みずプロの話もしましたけれども、うちで一遍やってみようかねと、そんなような機運になってくれば一番いいんじゃないかなというふうに思っています。

#### ○12番（真野和久君）

あと、自主防災会の連絡会の話について質問をしたいと思います。

今回の8月31日の防災訓練に関しては、いろんな方にいろいろと話を聞くと、かなり評価は高かったというのがありまして、批判的な方はほとんど見えなかった。ああいう形でやれるのも非常によかったのかなと。また、自主防災会のメンバーの方の参加も非常に多かったんじゃないかというふうに思います。

常々思っているんですけども、自主防災会の取り組みというのは、愛西市、前市長も全体の自主防災会ができてからという話もありましたが、そういうことを待つよりも、やっぱりできるところからやるべきだと。特に、仮に全部できてから全体でやっても、地区によって自主防災会として取り組む課題というのが大きく違うと思うんですね、地域ごとに。やはりそれはまちの中とか、あるいはいわゆる農村地域なのかというようなことも含めて大きく違うので、そういう点でも、地区ごとに自主防災会等の連絡協議会をつくってやれるところから始めてい

くと。そこからできるだけレベルを上げていくということが大事だというふうに思っているの  
で、ぜひそういう考え方で進めていただきたいと思いますと思うんですけども、どうでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

私も同感です。全体で4地区、それを出してもらって愛西市全体の連絡協議会、それが一番  
理想なんですけれども、やはりおっしゃったように、その地区地区、今までの長いいろんな経  
緯がある中で、一気にそれはできないと思っております。ですから、今御提案のありました、  
まず地区で、例えば立田地区なら立田地区の防災会を立ち上げてもらって、その中で役員構成  
をしてもらって、そういった中でよそのところと色々な活動をしていこう、そんなような形  
ができれば一番いいなど。それぞれの地区でまず固めて、それを愛西市全体にピラミッド形式  
で、段階的でありますけれどもやってもらうというのが理想だと思いますので、議員おっしゃ  
るとおりです。我々も一気にやっていくことは難しいと思っておりますので、できるだけ一つの地区  
から取り組んでいくということが必要なのかなというふうに思っております。そういう形で今  
後進めていきたいというふうに思っております。

#### ○12番（真野和久君）

ぜひそういう形で進めていただきたいと思います。

それでは、2つ目の野良猫対策についてお尋ねをしたいと思えます。

愛西市の中で、先ほども野良猫、飼い猫という問題があると思えますけれども、その点で、  
飼い主に対する指導というのが非常に大事になるんじゃないかというふうに思えます。環境省  
の地域の猫の飼育に関する、家庭動物等の飼育及び保管に関する基準という中でも、現在言わ  
れているのは、基本的に猫は屋内飼育を基本にしてくださいと、努力してくださいということ  
と、外に出す場合にもさまざまなトラブルを避けるようにしてください。また、猫の所有者は、  
繁殖制限にかかわる共通基準というものの中で、いわゆる原則として去勢・不妊等、繁殖制限  
の措置を講じてほしいというようなことになっています。

愛西市はまだまだ、こういう地域ですので、なかなか屋内で飼うということに関しての合意  
はとれないというのがあるかもしれませんけれども、そういった啓発というのが、非常に大事  
になってくるわけで、その点をやはりやっていただきたいと思います。そういう点と、また広報など  
はなかなか見られないということで、そういう意味での啓発活動をいかに強めていくかという  
ことがポイントになるかと思えますので、その点を愛西市としてどのように考えているのかお  
尋ねします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

先ほど、いろいろ法律とか飼い方の基準、一通り目を通したわけでございますけれども、愛  
西市民の皆様方の現在の認識に関しまして考えますと、まだ認識的には薄いのではなかろうか  
と感じておまして、餌やりをしている地区が特定できれば、総代さんとか、また地元役員さ  
んなどと協議しまして、啓発用の看板の設置なども現在考えているところでございます。

#### ○12番（真野和久君）

それとあと、地域猫活動というのは今後愛西市でも重要になってくるんだと思えますけれど

も、愛西市としてこういった取り組みに対してどういう態度で臨むのか、今後、相談があれば当然進めていくのか、そうした点についてはどのように考えておられますか。

**○市民生活部長（永田和美君）**

地域猫対策につきましては、今後の野良猫対策の一つの方向性を示したものと考えております。市としましては、地域猫対策の活動推進のために、県の動物保護管理センターとの連絡とか、先進地の事例の紹介、関係ボランティア団体の紹介などの情報を提供していきたいと考えておりました、この事業を今後進めていきたいというふうに考えております。

**○12番（真野和久君）**

ぜひそうしたことを進めていければいいなというふうに思います。

なかなか猫の問題というのは地域によっても違うし、特に住宅地の中では、庭を荒らされるとか、いろんな問題が今深刻になってきている状況になっていますので、そうした啓発とか、あるいは野良猫に関するトラブルも結構伺っておりますので、ぜひともその点、地域と相談しながら進めていっていただきたいと思っておりますし、また今後猫の飼い方等についても、やはり愛西市としてももう少し強めていただきたい。猫というのは、僕も普通に考えたら外で飼うのが普通じゃないかと思うんですが、外で子供を産んでしまうとか、そういったようなことも含めていろんなトラブルが現実に出ている段階の中で、そういった今風の飼い方というものの啓発を進めるために、今後は、例えば先ほどの環境省の基準にもありましたが、不妊ということに対する支援というようなことも含めて進めていっていただきたいというふうをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（鬼頭勝治君）**

12番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

休憩を解き、再開をいたします。

次に、通告順位7番の20番・高松幸雄議員の質問を許します。

**○20番（高松幸雄君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、安心・安全なまちづくりと高齢化社会の対応について質問いたします。

大項目1. 安心・安全なまちづくりについて。

小項目(1)防犯対策について。

昨今、幼児の誘拐や殺人事件など痛ましい問題が多くなっています。最近では、2014年7月14日夕方、下校途中だった岡山県倉敷市、小学5年生少女誘拐監禁事件が記憶に新しい出来事ですが、通り魔、無差別殺傷事件、特に子供を狙った卑劣な犯罪に、断固これを起こさない対策が必要不可欠です。犯罪を防ぐためには、不審者を常にチェックする監視を強化することと

犯罪に遭いにくい設備に改善することで犯罪は半減すると言われています。

子供に限らず、女性や高齢者が狙われる犯罪が多発傾向にあります。安心・安全なまちづくりのため、事件を未然に防ぐ市の防犯対策について質問をいたします。

まず1点目、最近市内で発生した主な犯罪と件数を教えてください。

2点目、現在の防犯活動状況を教えてください。

3点目、現在の子ども110番の設置状況を教えてください。

4点目に、現在の防犯カメラの設置状況を教えてください。

小項目(2)防災対策について。

5月31日の中日新聞で愛知県は、南海トラフ巨大地震の発生時に予想される県内の被害について最大死者数は、国の被害想定に基づいて県が昨年5月に示した暫定値より6,000人超え、国の想定で考慮していなかった海岸や河川の堤防沈下の影響を新たに盛り込んだ結果、浸水による死者数が大きく膨らんだ。当市の安全対策課長は、死者数が昨年予想に比べて5倍となったのは、地震で堤防が沈下する前提が加わり、浸水や津波に見舞われる人が出てくるためだ。地震で堤防が被災し、水があふれば使えなくなる避難所も出てくる。特に懸念されるのは、海拔の低い善太新田地区だ。永和中学校などが避難所に指定されるが、浸水となれば2・3階に逃げてもらおう。想定を分析し、避難方法などを市民に周知していく考えだとのコメントでした。

では、安心・安全なまちづくりのため、防災対策について質問をいたします。

まず1点目、安全対策課長のコメントについて進捗状況をお伺いいたします。

2点目、自主防災会の現状を教えてください。

通告しました民間施設との一時避難所協力体制の進捗状況と一時避難所であった旧永和荘の現状については、加藤議員の質問と重複しますので割愛いたします。

3点目、学校の屋上階への避難体制をお尋ねします。

小項目(3)防災訓練について。

いつ起こるかもしれない災害に備えた、自分たちのまちは自分たちで守るという意識の確立と、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進するための総合防災訓練が8月31日に佐織総合運動場で実施されました。市民の皆様が真剣に訓練する取り組みを拝見し、防災意識の深まりを感じてまいりました。

そこで、安心・安全なまちづくりのための防災訓練について質問をいたします。

1点目、総合防災訓練の成果について教えてください。

2点目に、半田市では児童や保護者、地区の自主防災会員らで避難経路を歩いて小・中学校の体育館に避難、夕食は市の備蓄品を試食体験、消防署員らからけが人を運ぶための担架のつくり方や止血法などを学び、夜は段ボールで仕切りをつくって体育館に泊まり就寝する。災害時の避難生活を想定した防災キャンプを実施して、災害に備えています。本市でも実施する考えはありますか、お尋ねいたします。

3点目は、最近、防災訓練の一環として多くの市民が関心を持って参加できる競技形式の防

災運動会を実施している自治体がふえています。担架作成、搬送競技、防災障害物情報伝達競技、水バケツリレー競技など、楽しみながら火災や防災に備える知識、技術を身につけることができる防災運動会を当市でも実施する考えはありませんか、お伺いいたします。

大項目 2. 高齢化社会の対応について。

小項目 (1) 介護予防対策について。

高齢になるにつれて外出の機会が減ったり、地域とのつながりが希薄になったり、配偶者の死により孤独になると外出や人と接することがおっくうになり、家に閉じこもることが多く、鬱病や認知症になるケースが報告されています。

ひとり暮らしの高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者など、寂しさや不安を抱えている方々が井戸端会議やたまり場のような場で、そこに住む人たちが自然に顔を合わせることができるサロンが認知症の予防に効果があると考えられます。

そこで、1点目の質問として、社会福祉協議会が実施しているサロン活動の現状について教えてください。

2点目は、認知症予防の取り組みについて教えてください。

3点目は、認知症サポーターの現状を教えてください。

4点目は、我が国における高齢化が急速に進展する中、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして、高齢者のボランティア参加に期待が集まっています。現在、元気な高齢者については、要介護にならないための介護支援ボランティアと呼ばれる介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が社会参加や地域貢献になる地域サロンなど、ボランティア活動を行った場合に自治体からポイントを付与され、たまったポイントに応じて商品との交換や介護保険料の支払いに充て、保険料の軽減に利用できるシステムです。ぜひ当市でも高齢者ボランティアポイント制導入について検討はできませんか、お尋ねいたします。

以上で一括質問を終わります。御答弁、よろしくお願ひいたします。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、順次私のほうから御答弁させていただきます。

まず、防犯対策の関係でお答えをさせていただきます。

市内の犯罪状況の関係でございますけれども、ことし1月から7月まで、これは半期で集計がどうも署のほうから報告されているようです。そんな中で、1月から7月までの7カ月間で愛西市内では379件、犯罪が発生しておりまして、ちなみに昨年同時期と比べますと、若干減少しているというような話も聞いております。

ちなみに、じゃあ過去3年ぐらいのデータはどうなっておるのかなあとということを調べてみますと、平成23年中については暦年で813件、それから平成24年中には737件、平成25年中は713件と、このような件数で、年々減少傾向には、数字だけ見るとそんな傾向にあるのではないかなあと。

そして、市内での犯罪の傾向といたしましては約8割、平成25年中で申しますと571件が窃

盗犯が占めているというような状況でございます。そして、窃盗犯の中では自転車を盗む犯罪が多く内訳を占めておりまして161件、このようなことで乗り物関連というんですかね、そんなような窃盗が最も高い割合となっております、次いで空き巣が平成25年中33件ということで、これも住宅関連窃盗が多くなっているというのが愛西市の一つの状況でございます。

そして2点目の防犯活動の状況でございますけれども、これは愛西市の防犯協会、あるいは防犯ボランティア団体、こういう団体が赤色回転灯装備車というのを1台市に設けてあるわけでありまして、これによる巡回とか、子供下校時の見守りを行っていただいておりますのが現状であります。

そして年末には防犯啓発活動といたしまして、去年は防犯協会が市内の駅、これは日比野駅だったんですかね、去年は、駅で自転車のワイヤーロックというものを配布いたしました、そして夜間、巡回をいたしました。これは、佐織地区も夜間、巡回をしたというふうに思っております。

そんなことで、一応市としての活動については、現状、年末には先ほど申しあげました活動も行っておりますし、日常的には赤色回転灯が動いて巡回しておるといような現状であります。

そして4点目の防犯カメラの設置の状況でございますけれども、防犯カメラ、監視カメラ、それぞれ公共施設に設置をしておるわけでありまして、区別がどちらにしても防犯上有効であるという部分もありますけれども、ただ、今までその設置の定義というのがなかなか曖昧な部分もありました。市といたしましては、今年度より録画機能つきのカメラを防犯カメラとして捉えて、やはり各公共施設、施設管理者、統一しないかんものですから、そんなような要綱に沿って運用をしております。その定義づけに基づきますと、防犯カメラにつきましては、市内の19の公共施設に93台カメラを設置しておるといのが現状でございます。

そして2点目の防災対策の関係でございますけれども、まず先ほど安全対策課長の新聞のコメントもおっしゃっていただきましたけれども、その後の市の進捗状況についてどうだということでもあります。先ほどもほかの議員さんにもお話ししましたように、愛知県がことし5月に発表した被害想定を分析し、避難方法などを周知するということでございますけれども、平成27年度に愛知県が5月に発表いたしました被害想定をもとに、小学校区ごとに地震被害想定を取りまとめると。そして、その小学校区ごとの地震防災カルテも作成していきたいと、こんなような話も一応聞いております。また、小学校区ごとの地震被害想定とカルテを総合的に取りまとめた地震による防災ハザードマップ、こういったものも整備すると。そんなようなものを整備するということになれば、これも各世帯にも配付をするということになりますので、小学校区の皆さんがそれぞれ各世帯の中で見ていただくということもできますし、被害予測、避難所を、市民の皆さんにそういったものを活用しながら周知を図っていきたいというふうには考えております。

それから自主防災会の現状でございますけれども、愛西市でようやく各4地区、自主防災会ができました。それで、愛西市で179団体、今自主防災会が設置されておりました、佐屋地区

で70、立田地区で30、八開地区で19、佐織地区で60であります。そして平成25年度、126団体が防災訓練をそれぞれ自主防災会で実施をしていただいたと、こんなような実情もございました。

そして民間施設等の一時避難場所、避難所の協力体制の状況でございますけれども、ことし9月現在で、これも先日お渡しをしましたように、10の民間施設と協定を締結しておりまして、やはりこれで終わりということではなくて、過去にアンケートをとった施設の中から、やはり一つでも多く協力していただくように協定についてお願いをしていきたいなど。逆に、自発的にうちがやってもいいよというような民間さんもありましたので、そんなような協力もいただけたらなあというふうに思っております。

それから防災訓練の関係でありますけれども、今回の防災訓練の成果はということで、さき方議員もおっしゃいましたように、私もちょっと個人的に聞いていますけれども、よかったよというようなお話を聞いております。

その中で、今回、8月31日に実施をいたしました市の総合防災訓練は、これも御案内申し上げますように、今回初めて夜間の地震発災を想定いたしまして訓練を行いましたけれども、その防災訓練における成果は、まず1つに災害発生時に役立つかどうか、そして第2に、防災知識が身につくかということだというふうに捉えております。

そして、今回の訓練も災害発生時に役立つよう、実践的な訓練を数多く実施したつもりであります。それとあわせて防災知識を身につけるため、新しい取り組みといたしまして、日本赤十字社の協力のともに防災豆知識ブースを設け、防災知識の普及と向上に努めたというのも、これは一つの目玉という捉え方があるんですが、新たな取り組みだというふうに思っております。

そして防災訓練における成果、全般的にはよかったよというようなお話も数多く聞いておるわけでありましてけれども、最終的にはその発生した災害に各個人の方がどのように判断して、その災害に適用するかということが重要でありますので、そういった意味でも、今後もこうした訓練を繰り返し行うことによって防災知識と防災意識の高揚に努めていくことが必要だというふうにも考えておりますし、また新しい取り組みとして、今回、現場で間仕切りボードの組み立てを行ったというのも一つでありますし、避難所のスペースを体感していただけたのではないかなあというような感想を持っております。

そして、防災キャンプという一つの御提案というふうに捉えましたけれども、これは蟹江町さんもおやりになって、各市が取り組んでみえるところ。市が主体でやってみえるところ、町内会が主体でやってみえるところ、いろいろあると思います。そんな中で、やはり市民の皆さんに、まず避難所というものはこういうものなんだということを見ていただき、体験をしていただきたいと。当然、災害から自主避難をされて避難所にお見えになる方もありますけれども、やはりそういうことではなくて、今年度、先ほどから繰り返して申し上げますように、10月19日、立田地区の自主防災会が合同で防災訓練を実施すると、これも立田北部小学校と立田南部小学校、それから農村環境改善というのはちょっとスペースをお借りできませんけれども、

この2校の体育館をお借りいたしまして間仕切りボードを設置し、避難所のスペースを目で見て体感をしていただくと、こんな内容を取り入れておりますので、議員もぜひ見学していただけたらなあと。まず、そういったことから取り組んでいきたいというふうに考えております。

私の関係は以上です。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（五島直和君）

私のほうから、順次お答えさせていただきます。

まず1点目、子ども110番の設置状況ということをお聞きでございました。

こちらにつきましては、津島警察署が委託をしておる事業でございます。そして、これは3年ごとの契約ということで、平成25年4月1日より、今回3年間の委託内容を述べさせていただきます。

合計数といたしましては185件、新規と継続を含んででございますが、これだけの委託で御協力をお願いしておるということでございます。各小学校区ごとの一応数字を述べさせていただきますが、佐屋小学校区は14件、佐屋西11件、市江小27件、永和小19件、立南小9件、福原はゼロ件、立北小17件、八輪小21件、開治小16件、北河田小9件、勝幡小14件、草平小14件、西川端小14件、以上で185件というような状況で委託をされております。

2つ目の御質問の学校校舎の最上階への避難体制という御質問でございましたが、御承知のように、現在、小・中学校では毎年避難訓練というのを実施しております。内容でございますが、地震、火災など災害発生に備えまして、年3回ほど実施の条件の設定を変えて避難訓練を実施しております。災害発生時に安全に避難行動ができるような、そういう慣習化を図るといような趣旨で行っております。

そういった避難訓練の中で地震発生後の浸水や河川の氾濫などを想定し、校舎の最上階へ逃げる避難訓練というのも行っております。また、一部の学校では、屋上にフェンス等が設置してある条件もあります学校は、屋上への避難訓練を行っているようなところもございます。

学校施設は、安全対策上、児童・生徒の転落防止のため、一部の学校を除き簡単に屋上へは上がれないというような構造になっております。また、設計上、屋上は避難場所として想定していないため、屋上には配管があったり、また明かり取りの天窓があったりということで避難するには危険な状態であるという学校もございます。

こういうような状況を鑑みますと、学校施設につきましては、児童・生徒の学校生活の安全確保の観点からも簡単には屋上等へ上がれないような配慮がされておりますので、屋外階段や転落防止柵等を設置しない状況では、屋上を避難場所として利用するということは現時点では考えておりません。

また、3つ目、防災訓練の中で防災運動会の御質問がございました。現在、運動会という流れでございますと、市民体育大会というのを佐織地区、立田地区、八開地区の3カ所で実施しておるといのは御承知のとおりだと思います。それぞれ各地区の市民体育大会におきましては、大会の推進協議会というところが主体となって実施されております。佐屋地区は、過去から実施しておりません。

そのような状況でございますので、市として統一的な防災運動会というようなことは今考えておりません。ただ、それぞれ各地区の協議会の中で先ほど議員がおっしゃられたような種目を検討していただいて、それぞれの市民体育大会の演目として取り入れるというようなことは可能ではないかというふうに思っております。以上です。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

私どものほうからは高齢化社会の対応についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目といたしまして社会福祉協議会が実施しているサロン活動についてお尋ねでございます。

社会福祉協議会におきましては、サロン活動の資金の一部を補助するといった小地域の福祉活動支援事業も行っておりまして、地域のサロン活動を支援しております。現在、今年度1カ所、箇所数がふえまして、11カ所で実施をされております。

2点目といたしましては認知症予防の取り組みについてでございます。

地域包括支援センターにおきましては、「愛西おでかけサロン」といたしまして、レクリエーションであったり、工芸であったり、交流会などの事業をさせていただいております。

それから、「はつらつ体操クラブ」といたしまして高齢者の運動の機能を維持する体操、こういったものをやるといった事業を実施することによりまして、健康づくりでありますとか疾病の予防、閉じこもりの防止、こういったものとともに、頭であるとか手先を使ったりすることによりまして認知症の予防に効果があるといったことを考えております。

また、認知症に対する講演会でありますとか、サポーター養成講座の開催、また今年度におきましては海部津島認知症ネットワークの一環として、医師であるとか薬剤師、介護支援員を対象にいたしました事例検討会、こういったものも開催をしております。

3点目といたしまして認知症サポーターについてでございます。

本年3月末現在におきまして、この養成講座の受講者につきましては、1,060人お見えになります。このうち、このサポーター養成講座の講師役を務めることのできるキャラバン・メイトというのがございますが、このキャラバン・メイトが19人登録がございまして、実質的に15人が現在活動を行っておみえでございます。

それから4点目、高齢者ボランティアのポイント制度についての御質問でございます。

介護支援ボランティア活動、特に高齢者の方につきましては、高齢者の方の社会参加であるとか地域貢献を行っていただくことによりまして、元気なお年寄りがみずから生きがいを持つことや、介護予防、健康づくり、こういった事業を推進する重要な取り組みであるといった認識は持っております。

本市におきましては、ボランティア活動としてこのポイント制度の導入は現在行っておりませんが、先進的な導入を図っている自治体の状況も勉強させていただきながら、事業の内容を見きわめていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○20番（高松幸雄君）

それぞれ御答弁、ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、大項目の1. 小項目(1)の防犯対策について、防犯協会、防犯ボランティア、市職員との連携で年々犯罪件数が減少傾向になっていることはうれしい成果でございます。その反面、まだ犯罪の傾向で自転車盗難と乗り物関連の窃盗が約8割を占めるとの回答、市民の方から名鉄日比野駅は痴漢が出没するとの報告もありました。また、最近では、永和駅前のちびっこ広場の設備もいたずらをされていました。やはり最低限、駅周辺の駐輪場に防犯カメラの設置が必要ではないでしょうか。

警察庁では、地域住民の皆さんが安全に安心して暮らせるまちづくり施策の一環として、事件・事故などが発生したときに通報ボタンを押すと、インターホンで警察官と相互に通話できるスーパー防犯灯（緊急通報装置つき防犯カメラシステム）を道路、公園、駅に整備しています。本市でも、ぜひスーパー防犯灯の導入を検討してもらえないでしょうか。

また、津島市では、町内会等で防犯カメラを設置する場合、市が一部補助する制度を始めましたが、本市も導入してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、スーパー防犯灯の関係でございますけれども、これは議員が今申されたとおり、街頭緊急通報システムというふうに言われるものであるようです。そして、今お話がございましたように110番通報装置、そういったものとか防犯カメラ、サイレンつきの赤色灯がつけられたものだと、そして犯罪抑制には非常に効果的である、こんな話も伺っています。ただ、設置費用が非常に高価だということで、かなりの高額な維持管理費もかかりますよと、こんなようなお話も承っております。

そしてもう1つは、通報先が警察ということもありますので、当然警察側の協力を得なければならぬと、これは大前提でありますので、そういった面もあります。

そして全国、やはり議員おっしゃいましたように、設置されている自治体もありますね。そんな中で、実際のその通報に対してデータのなものを見ても、実際の通報に対していたずらの件数が圧倒的に多いと。そして特殊製品ということもあって、その部品の供給が、修繕ができない。対応がちょっとできないといいますか、そんなことを理由に撤去されるというようなところもあるそうです。そういった事例も、数多くお聞きをしました。

それで、確かに効果についてはそういったような効果があるというふうに私自身も思います。市としてもそういうような捉え方を持っておりますけれども、もうしばらく費用面、通報、やはり警察とのそういった連携というものが必要になってきますので、そういった情報を警察のほうからもいただいて、この設置についてはもうしばらく研究をしていきたいということを思っておりますので、きょう現在、御質問に対して設置するという考えは持ち合わせておりませんので、その点、御理解がいただきたいと思います。

それから、防犯カメラの設置に対する補助金制度の導入でございますけれども、現在、市はそういった補助制度がありません。県内の状況をちょっと、今、津島市のお話も出ましたけれども、この8月の時点で調査をさせていただきますと、県内の自治体で17市がこういった補助制

度をつくってみるところがあります。その内容は、その自治会、町内会がやっぱり主なんですよね。中には商業施設経営者も対象としている自治体もありますけれども、その補助率とか、補助する上限等については各自治体まちまちです。

そして、当然補助制度を設けるということになれば、補助対象者の範囲、補助率、あるいは上限額をどれくらいに設定するのか。また、設置すれば、必ずこれは維持管理費というのが出てまいりますので、じゃあそれを自治会に負担をしてちょうだいよと、そんな強いるような話も、当然これはありという前提の中で整理していかなければならないんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、私、今17市と言いましたけれども、どの県内も、どの自治体も、この補助制度というのは開始して日が浅いという状況なんですよね。もうしばらく先進自治体、津島市さんも取り組まれるという話も聞きましたので、そういったような状況を参考にさせていただいて、ちょっとしばらく研究していきたいと。

ですから、先ほどのスーパー防犯灯とあわせた話になりますけれども、きょう現在、設置をすると、制度を設けるという考え方については持ち合わせておりません。

それから、大変申しわけありません、前後いたしますけれども、先ほど1回目の答弁の中で、議員のほうから防犯活動の中で、私、「赤色回転灯」という言い方をしましたけれども、赤ではありません、「青色回転灯」ですので訂正をさせていただきます。済みません、申しわけありませんでした。

#### ○20番（高松幸雄君）

先ほどの御答弁の中でスーパー防犯灯、確かに私も調べましたけれども、かなりの費用がかかるということで、まだまだこれからだなということはありませんけれども、やはり愛西市が先にやっていくということであれば、また安心・安全なまちというのをアピールできるんじゃないかと思って、今回、提案をさせていただきました。ですが、通常の防犯カメラに関しましては、今、名鉄の藤浪駅、名鉄勝幡駅、名鉄の佐屋駅には設置がございます。先ほど名鉄の日比野駅に関しましても、やはり痴漢等が出るとか、また街灯がなくて暗いということもあります。また、永和駅では、駐輪場のほうでバイク等のいたずらとかがされるということ、また先ほどの公園とかのいたずらとかもあるというふうでございますので、そちらのほうからでも先に、ぜひ実施していただけるといいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

御質問の中の話を経済的にちょっと整理をさせていただきます。

永和駅の駐輪場への設置という、そういったようなお考えがあるのかなというふうに思いました。それで、市内の駐輪場の防犯カメラにつきましては、先ほど議員のほうからもお話がございましたように、佐屋駅も実際つけておまして、そのほか藤浪駅、勝幡駅に防犯カメラ、駐輪場に設置をしております。この中で、藤浪駅と勝幡駅につきましては、これは駅前周辺整備事業の一環として設置をさせていただいております。佐屋駅につきましては、実は市民の方の寄附がございまして、ことしの3月に設置をしたという経緯であります。

そして、きょう現在の話を申し上げますと、日比野駅の駐輪場へつけていただきたいという趣旨で実は寄附の申し出がありましたので、これは警察のほうともいろいろ調整をとりながら、設置をする方向で今進めておるのが現状であります。

いずれにしても、藤浪駅、佐屋駅、日比野駅の先ほど自転車盗の件数が多いという話もしましたけれども、この3つの駅の自転車の盗難がやっぱり顕著なんです、多いんです。そういったような状況もありますので、確かに永和駅もありますけれども、年間件数という状況の中での話でありますので、これは費用対効果を勘案した中で、まずはそういった状況も、今いろいろ情報としてお教えいただいた、安全対策課のほうも、それ状況は把握していますので、まずは看板等できちっと注意喚起を図っていくというのも一つだと思っておりますので、そういったような対応をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○20番（高松幸雄君）

次に、子ども110番の利用実績とスクールガードや見守り隊の現状について教えてください。

小学校低学年の母親から、通学途中に子ども110番の家がなく、不審者が出没するので心配ですとの相談がありました。例えば、通学途中に子ども110番の家がない場合、低学年にはスクールガードや見守り隊が同行することは無理でしょうか、お伺いいたします。

#### ○教育部長（五島直和君）

基本的にスクールガード、登録をされております。ただ、登録者全員が常時活動できるという状況ではございませんが、一斉下校の際、当然先生が下校指導を行います。また現状のスクールガードの方だとか見守り隊の方に御協力を願うというようなことでは考えております。以上です。

#### ○20番（高松幸雄君）

実際には市江小学校の方で西保からかなり距離があって、田んぼが多いところがございますので、その間、やはり心配だという母親の方からの相談がありましたので、ぜひボランティアの方がまたふえるように、また周知とかしていただければいいなというふうに思います。

続きまして、大項目1．小項目(2)の学校校舎の屋上階への避難について、屋上階を避難場所として考えていないとの回答でしたが、市内には高層の建物が少ないため、地域住民の方は、浸水や河川の氾濫など災害で緊急避難場所としての使用が不可欠だと考えます。生きるか死ぬかの非常事態でも無理でしょうか、お伺いいたします。

#### ○教育部長（五島直和君）

先ほど1回目の御質問のときにもちょっと触れさせていただきましたが、学校運営におきまして安全対策というような面から見ますと、校舎の屋上というのは避難場所として整備されていないので、ほとんど不適當ではないかというようなお答えはさせていただきました。

しかしながら、今議員がおっしゃるように、生きるか死ぬかというような状況になれば、それはそれでまた当然、臨機応変な対応というのは必要かというふうには思っています。

#### ○20番（高松幸雄君）

生きるか死ぬかと、ちょっと極端ではございましたけれども、実際に市民の方から学校の屋

上に避難したいという話が多くて、小学校では3階から4階、また屋上に避難できるところは避難するというふうに聞いておりますので、そういう災害、非常事態のときは、ぜひとも屋上を開放していただいて、市民の方にもそういうことが、解釈の難しいところはあるかもしれませんが、そのように話ができるようにしていただければありがたいなというふうに思います。

続きまして、災害時避難のための必要な公立学校施設の整備に係る財政支援について、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課より平成26年4月22日付で通知がありましたが、児童・生徒のみならず、地域住民の避難の用に供する避難路や屋外避難階段等については、国土交通省の都市防災総合推進事業において2分の1の補助を受けることが可能であると明記されておりました。本市もこの制度を積極的に活用してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

#### ○教育部長（五島直和君）

今、議員のほうから制度の活用の提案がありました。ちょっと私のほう、その制度について詳しい状況を把握しておりませんので、その辺は、またよく制度の内容を理解して検討したいと思っております。

#### ○20番（高松幸雄君）

実は私もインターネットで調べておりまして、まだ本当に最近の出来事でしたので、ちょっと私のほうからも、この提案をきょうさせていただきます。

続きまして、大項目1. 小項目(3)の防災訓練について、今年度の10月19日に立田地区自主防災会が実施する合同防災訓練に対して本市のバックアップはありますでしょうか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

今回の立田地区の自主防災会の合同防災訓練につきましては、地元、そして学校間の連絡調整を初め、これは最初、企画の立案の段階から市としても打ち合わせに参加をし、携わってきました。

今回の訓練につきましては、先ほど申し上げましたように間仕切りボード、あるいは炊き出し用の用具、それから災害用簡易トイレといった市の避難所として必要な資機材、これも必要になってまいりますので、こういったものも市として協力をさせていただくつもりでおります。

いずれにしましても、自助・共助の観点から、このような自主防災会等が連携を図り、避難所運営型の広域的な防災訓練を実施されるというようなことについては、今後、市も積極的にバックアップしていきたいなというふうには考えております。以上です。

#### ○20番（高松幸雄君）

先ほど私も質問させていただきました防災キャンプは、体育館に泊まって体験をすると。今度初めて実施していただく立田のほうでは、その日、日帰りになりますけれども、またこれが皆さん、その辺が周知されて、またどんどんとそういう自治会、防災会がたくさんなることを期待いたします。

最後に、大項目2. 小項目(1)の認知症サポーターの養成について、埼玉県の朝霞市では、子供の認知症に対する理解を深めようと小学生向け認知症サポーター養成講座が開催され、認

知症患者への声かけ、認知症の治療、認知症の予防などを学習する取り組みを実施しておりますが、本市でも実施してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

小学生向け認知症サポーター養成講座につきましては、小さな子供のころから認知症について学習するといったことにつきましては、今後、高齢化社会の担い手となる子供たちにとって、高齢者であるとか認知症の人について正しく理解をするといった意義のあるものと考えております。

実施の方向につきましては、学校の授業の一環で行ったり、新たに子供対象の講座を設けたりとしたこと各地で実施をされておみえになるということで、私どもも情報は得てございます。機会があれば、こういったことも実施をしていけたらいいかなあということについては考えてございます。以上でございます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

20番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとります。再開は13時30分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

お昼の休憩を解き、再開をいたします。

次に、通告順位8番の1番・大野則男議員の質問を許します。

**○1番（大野則男君）**

それでは、お昼1番ということで、議長のお許しをいただきましたので、壇上での朗読をさせていただきます。

まず、今回、通告で大項目1といたしまして防災・防犯、これは前の議員さん、かなり多くの方々がやられておられますので、これを読もうか読ままいか悩みましたけれども、基本的には少しだけお時間を頂戴してお話をさせていただいて、同じ関連にかかわるところはつらつと行っていただければ結構かなあとしますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

防災・防犯は、長期・中期・短期の計画を持ち、進めるべきであって、最も大切なのは、短期計画を中心に今回お尋ねをしたいなど。

まずは、市としての防災と防犯を市として総合的に考え、行動をとっておられるとは思えず、防災といえば安全対策課がする仕事だと思っておられるような気がしてなりません。我々の地域は、多くの川、池、水に囲まれた地域であって、このものの管理担当は、その考え方を含めてどういう行動をとっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

例えば、日光川の管理は県・国の管理であって、市は余り関係がないというように思っておられるのでありませんか。日光川右岸堤防災道路建設促進期成同盟会など、さまざまな同盟会があると思うんですが、この問題と捉えられておられ、動向を注意しているという答弁になる

うかと思いますが、積極的に市単独で訴えを国・県にやっておられるのか、お伺いをしたいです。

このお話をさせていただくのは、我々の地域、特に私の地元、大野町、善太、永和学区については、日光川が決壊する危険性が最も高いと。これは関西線を挟んで北と南、この位置が最も危険だと言われておりますので、愛西市として津島とともに動きをのぞいていただいで積極的に行動されるか、お尋ねをいたします。

そして、そのほかたくさんさんの川、池について、市として防災の観点で危険と思われる場所、対策をお尋ねいたします。

そして、もう一つ防災のお話をさせていただきます。

住民の方々の防災に対する意識の高揚、これは非常に先ほどの質問でもありました、を高めるには間違いなく重要なことだと私は思いますが、特にその中でリーダーの方々がどのくらい意識高揚を持っておられるのか。その意識高揚を高めるための何か方法を、お考えがあるのであればお尋ねをしたいと思います。

これは各地域、自主防災会が運営されておりますが、リーダーは基本的に総代さん、もしくはその年度の理事の方になっていただいておりますが、各地域で温度差があり、全体で教育を高めていただく機会を設けていただけないものなのか、お尋ねをいたします。

そして、大項目2といたしまして農業を守る方針をお尋ねを、また再度させていただきたいと思ひます。

愛西市は基本的に農業が基幹産業、農業は愛西市として盛んな農業という位置づけをされているはずです。そんな意味で、今までの補助金、交付金のみを行っている事業にすぎず、ここへ来ていろんな活動をされておられると思ひますが、その活動内容をお聞かせ願ひます。

農家の方々に担っていただく、頑張つて農業をされている団体と積極的にそこへ出向き、情報を収集して、新しい画期的な行動をされていく考えを持たれるのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、市として農業振興計画、仮称ではあります、こんなことも含めてお尋ねをいたしたいと思ひます。

そして農業という観点で、今回、うちの愛西市、市長を初め企業誘致を進めておられます。そんなところで食に関する関連企業を優遇制度を持ち、この企業誘致を進められる考えを持ってないものなのか、お尋ねをいたしたいと思ひます。

続きまして、防犯であります。これは高松議員のほうからもお話がありましたので、少し観点の違うところでお話をしたいと思います。とりあえず、今九十何カ所、基本的には防犯カメラがあるとはお聞きしました。その中で、今の現状の設置をした駅、公園についての設置理由を含めて、費用対効果ではありませんが、どういう効果が見られるのか、お答えをいたしたいと思ひます。これは、市民の方々を守り抜く覚悟で市としてどう取り組んでおられるか、お尋ねをいたしたいという意味でございます。

以上で総括質問とし、御答弁のほうをよろしく願ひいたします。

## ○経済建設部長（加藤清和君）

まず最初に、防災といえば安全対策課がする仕事とっておられるように思うがということですが、これにつきましては、担当窓口は安全対策課ではありますが、各部署において防災対策は行っていくものだというふうに考えております。

次に、日光川の管理が県・国のためというようなことで要望等についての関係でございますが、日光川右岸堤防災道路建設促進期成同盟会においては、毎年愛知県に要望しております。この構成団体としては、5市2町1村というようなことで構成をされております。また、国土交通省にも地元の県会議員を通じて早期完成に向けての要望をしております。市単独としても、事あるごとに関係機関への要望をさせていただいております。

次に、隣接する津島市とは情報を共有し、対策を検討していくことは大切なことだというふうに考えております。

続きまして、その他の川、池について市として防災の観点で危険とと思っている場所、対策ということでございますが、この件につきましては、その他の川等の危険場所については、非常配備時において危険箇所の位置づけをしております、巡回パトロール等をしっかりさせていただいております。以上です。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、防災会のリーダーの方の意識高揚を図る機会について御質問いただきましたのでお答えをしたいと思います。

おっしゃるとおりであります。やはりその地区の自主防災会のリーダー、これは重要な役割を担っていただいているというふうに私どもは思っております。そんな中で、やはりお一人一人がその防災意識を持っていただくというのは大変重要なことではなからうかなという捉え方しておりますし、最前から議員のほうも防災に関してはいろいろ関心を持っておみえになられまして、いろんな御質問をいただくわけでありますけれども、災害はいつどこでどのように起こるかわかりません。そして、突然やってくる災害から身を守るため、やはりお一人一人のふだんからの災害に対する備えをしっかり持っていただくと。

そんな中で、きょう午前中にも大野町の例を申し上げましたけれども、やはりああいうプロジェクト、プログラム、その事業に対する取り組みというのは、周りの皆さんの協力も必要でありますけれども、やはりリーダーシップがないとあいったものがつくれないと、手をつけられないと、そんな捉え方を私どもは持っています。幾ら市のほうから提案をしても、皆さん方が協力というか、そういう状況の中で手を挙げていただかないことにはやれませんか、そういうときにおいては、やはり自主防災会、その町内会のリーダーというのは重要な役割を担っていただいているんじゃないかなあというふうに思っています。

そんな中で我々としては、今回、8月31日の防災訓練、そういった訓練とか、やはりそういった機会に参加をさせていただいて、お一人一人、やっぱりその重要性ということを思っただく。そして年1回、私どもとしては防災講演会等も公開させていただいておりますので、そういう中へどんどん参加をさせていただいて、やっぱりそういう防災に対する意識を高めてい

ただくということが必要ではないかなというふうに思っておりますので、これからも自主防災会の代表の皆さん方、これは会員の皆様等も含めて、積極的にそのような参加依頼をかけていきたいなというふうに思っています。それが1つ、意識の高揚につながる手法ではないかなあというふうには捉えています。

それから、防犯カメラの関係でありますけれども、これも午前中、いろいろ御質問いただいた中で、やはり設置に当たっては、これも最前から防犯カメラの質問に対してお答えをしておりますけれども、県の設置に対するガイドラインというのがありまして、私ども要綱も設置しております。その中でいろいろ設置に当たっては遵守しながらやっているつもりでおりますけれども、それで現状、今御質問がありました、どういった理由でということになりますと、これは午前中にもお答えしましたように、勝幡駅、藤浪駅については、その駅の整備事業の中で設置がされたと、当然駐輪場も含めての話ですよ。公園というふうになりますと、近々では、昨年だったと思いますけれども、日置町でしたかね、そこは通常からいたずらとか放火をされると、そんなようなお話を地元の総代さんからもいただいておったという経緯がありますので、そういったところを警察のほうともいろいろ状況を確認した中で設置をしたという経緯がございます。

それ以降、午前中にもお話をさせていただきましたように、駐輪場については寄附をいただいた、そういう経緯もありますので、そういった意思に基づいて駐輪場等については設置をしていきたいというような考え方でおりますので、現状としては、ことしは防犯カメラについては日比野の駐輪場に設置をしていきたいという考えでおります。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

農業を守るための方針についてのお尋ねでございますが、今までの補助、交付金のみを行っているだけで、今に合った画期的な行動が見られないというようなことを御指摘でございますが、この件につきましては、農業が抱える問題としての高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等の問題を解決するため、人・農地プランを作成して、中心となる経営体への農地の集積及び耕作放棄地の予防及び問題解決に取り組んでおります。

続いて、頑張っって農業をされている団体があるが、積極的に出向き、情報から新しい姿を出して行動されたらどうだというような意見でございますが、この件につきましては、地元からの要望があれば、積極的に地元へ出向いて制度の説明会等を開催しております。本年度につきましては、約20回、地元へ土曜日、日曜日を含んで参加をさせていただいております。

続いて、3番目の農業振興計画についての関係でございますが、これにつきましては、現在、本市においては農業振興計画はありませんが、今後いろいろな角度から勉強したいと、このように思っております。

次に企業誘致の関係で、そういう特化した企業を、地産地消、農業の関連で誘致をしたかどうかというような御提案もいただいておりますが、これにつきましては、地区計画において立地できる企業の基準を検討しているところでございます。地産地消に関連する企業が立地していただくことは、市にとっても農家にとっても有意義なことと思っております。具体的に地産地消に

関係しました企業があれば、立地に向け進めたいというふうを考えております。

続いて、総務部長のほうからも御説明をさせていただきましたが、防犯カメラの件であります。これについては藤浪駅前広場と勝幡駅前広場等に防犯カメラを設置した理由について説明をさせていただきます。

藤浪駅前広場での設置理由につきましては、広場のトイレにおいて痴漢行為や自転車置き場において盗難事件等が発生をしていました。また、勝幡駅前広場での設置した理由におきましても、地下道内での痴漢行為が多く発生していたことから、市の都市計画審議会において委員でもあります津島警察署長より防犯カメラの設置をとの御意見もいただき、都市計画審議会において賛同を得まして、勝幡駅周辺整備事業に合わせて設置をさせていただいております。管理体制については、双方の駅前広場とも都市計画課で管理をしております。

都市計画公園等のカメラの設置については、今後の状況等を見きわめながら考える必要があるのかなあというふうには思っております。

#### ○1番（大野則男君）

るる御答弁、ありがとうございました。

それでは、再度質問させていただきますが、まず担当の部署のところをまとめてお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず経済建設部さんのほうから再質問ということで、またお話を頂戴したいと思います。

まず、先ほど来から日光川の危機、これはずっと6月定例会でもお話をさせていただきました。日光川は、危機的な状況が右岸堤のところでJRの陸橋を挟んで北と南、ここは最も危険だろうと。それで、右岸堤については1号線、近鉄の陸橋を含めて防災道路を整備されております。これが終了後、基本的にはJRの高架が低いでかさ上げ工事が始まるだろうと。そのときに、あわせて右岸堤が整備をされるというふうに我々は聞いております。

そこで、今お話がありました市として単独で、これは津島のほうからも話がありました。愛西市さんとしても、真剣にこの危機を国・県含めて陳情しておいてくれと。そうでないと、津島だけで話をしていても、6月定例会でもありました、1市だけではこういう大きな事業は実現できない。そんな意味合いも含めて、再度、今お話をしました、基本的には期成同盟会、こういうものがある中、こういう機関だけでしておるんじゃないという説明もありましたが、市としてそれ以外の部分であるのであれば、我々として単独で市として要望しておることが実際あることがあるのであれば教えていただけますか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

先ほども説明させていただいておりますが、右岸堤防災道路の関係で5市2町1村という要望活動もさせていただいておりますが、これと別に、事あるごとに市長が関係機関へ出かけたときに、個別で愛西市として単独でもそういう要望は、右岸堤の関係はさせていただいております。

#### ○市長（日永貴章君）

要望活動につきまして、若干私から説明させていただきますと、当然地元選出の国会議員初め県議の先生方に私といたしまして要望書も提出させていただいておりますので、津島市さんも多分そういうことをされていると思いますが、当然私どもとしても今後とも要望活動をして、早期にこの地域の安全のための事業推進をしていただきたいということをしていきたいと思っております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

これ、本当になぜこういう話がわかった中でも質問させていただいておるというのは、市としての姿勢、企業誘致もしかりだと思います。基本的には全体に対する、防災に対する考えを持つのは当たり前のことではありますが、この愛西市にとって、この堤防の決壊が一番危険度が高いということの認識を持っていただきたい。そういうことをずうっと、これ言い続けておる部分でございます。

部長におかれては、6月定例会のときに、このお話をさせていただきました。そのときに部長が言われております。日光川右岸堤防災道路についてですが、我々は右岸堤防災道路の事務局をお預かりしておると。具体的に今言われますような問題については、県当局からまだ説明をいただけない状況だと。この時点でもこういう形で、今回、詳細説明を求めた中で基本的にはこういうことをやっておるといことがあったんではあるんですが、先回の定例会までの資料を確認して、僕は基本的に市として単独で、本当に真剣に考えておってくれるのかなあということの不信感の中で、今回こういうをお話をさせていただきました。なので、基本的にはもうそれはそれとして、今、市長にも答弁いただきました。とにかく愛西市として、この従来より高い堤防についてが一番危険度があるのが日光川のこの部位だということの認識を再度持っていて、今市長が言われた積極的な行動をとっていただくよう要望させていただいて、次へ行きます。

次は、これは先ほどから言ったように、そのほか愛西市全体で、川、池、それについてはパトロールをしておるといことでありました。それはどういうパトロールなのか、僕はちょっとよく理解ができないんですが、それはそれとしても、もうちょっと詳細な説明を受けたいのと、それから水路がありますよね。水路については、どういう管理で、これは我々大野町の話をもたさせていただきますが、水路に子供が3回落ちた。車も1回落ちた。その中で地域要望の中で、その水路に本来ならフェンスだというお話だったんですけど、道幅が狭いがために、そこにフェンスを設置されると、住宅街なんでちょっと勘弁してくれと。で、可変側溝を含めてそこにふたをすることはできんかというお話をさせていただいた中で、これはあくまでも市の問題じゃなく、水路については土地改良の問題だと。土地改良事業の中で補助率も高いんで、何とか土地改良にもお願いをするという形の中で、土地改良さんのほうにも基本的に陳情しておいてくれんかというお話だったんで、そのときにお話がありました。基本的には水路については、やはり土地改良管理という形になっておるんでということだったんで、この水路についての市としての見解、防災に対する要望を土地改良区に、補助金も支払いをされておる。そん

な状況の中で土地改良区に対して、これは佐屋の土地改良区のみならず、4つの土地改良区に対して、そういう防災の観点で危険度の高いところについては早急に水路、これは我々は防災マップ、きょうもるる話があった中で、子供たちと防災というところの観点で歩いた中で、基本的には危険度が、ここは水が足のつけ根、本当にわからない状況になるという中で、水路についても危険度が高い。ふたもない、フェンスもない、そういうところについては、側溝もそうでございます。基本的には、そういうところについては防災の観点で速やかに要望してほしい。そんなところで、市としての見解をお尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

まず、防災面の関係でパトロールの方法でございますが、これについては、市のほうで非常配備についたときに、非常配備につく班の方々の確認地点ということで図面の中に危険箇所を落としてありますので、それを全て回った中で無線で本部のほうへ報告をするというような形で、危険場所については、図面で全て確認をする場所は決めています。

続いて、先ほど議員が言われました水路の整備の関係であります。議員とも、私、一緒に現地も確認をさせていただきました。そのときに、安全対策という面でいきますと、議員が言われたように、フェンスの設置だとかガードレールの設置、これは当然やっていくべき箇所だというようなこととお話しさせていただいて、安全対策のほうについては市のほうで対策はさせていただけるというようなお話をさせていただいたんですが、議員が言われるように、道路幅が狭いというようなことで、安全柵の設置等についてはいろいろ利用勝手が悪くなるというようなこともお聞きしました。

そういう中で議員が言われるように、土地改良区域内というようなことがありまして、土地改良で何とかその水路をボックス化して、なるべく広いような状況での利用ができないかというようなことも土地改良区のほうへ提案しました。提案した理由といたしましては、当然市といたしましては、単独でボックス化をする工事というのは費用が大変かかります。そういう中で、土地改良区の有利な補助事業を利用した中で事業をやるべきだというような考えに立ちまして、土地改良区のほうにはいろいろな提案はさせていただきましたが、なかなか土地改良のほうでそういう事業に踏み切るというようなことが、土地改良の理事長以下、事務局となかなか調整がとれなかったというのは事実であります。

当然、議員が言われますように、防災面から考えても今の状況でいいのかということは私も疑問に思っております。そういう形の中で、市のやるべき範囲と土地改良区を有効に使う補助の中で調整はとっていきたいというふうに考えております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

経済建設部はまだ話がありますんで、まとめてしまって、手を挙げておって、議長に大野、大野と言われるのも気の毒なんです。

今お話があったように、基本的に何が大事なのか。基本的に安全面、防災の観点から水路を何とか危険から回避していただきたいというお話をしているのも、大人はまだいいとしても、

子供たちが本当に、次の世代を担う子供たちに、その前の質問でもさせていただきました。本当に子供、孫はかわいいんですわ。なので、基本的には子供たちを守るためにも、真剣にそこは前向きに考えていただきたい、そんなことを御要望させていただいて、またこれは地域の総代さん等を含めて御相談をさせていただくと。

ただ、土地改良に対しては、そういうことを強く要望していただきたい。防災の観点で水路を点検をしてくれという話はしばしとして、基本的には側溝にふたがしていない。愛西市全体の中で基本的にはそういう箇所を防災の事業費ベースで、また補助金がないと事業ができない、何とかという話にもなろうと思いますが、そこは防災に対しては国がいろんな補助金をつけておるはずなんで、また研究、勉強をしていただいて、そこを速やかにやっていただくようお願いをいたします。

次へ行きます。頑張る農業をどう守る、これ、きのうの1番目の竹村議員のほうにるる、たくさんお話がありました。ああ、そんなこともやっておるのかと。僕も少しはのぞいてますんでわかっているつもりではございますが、竹村議員と違う観点の中で僕がお話ししたいのは、基本的には、僕は常にお話しさせていただいています。確かに小さな農家も農業も守らないかん。ただし、僕は本当に一生懸命やっている人をどう救うか。一生懸命やっておる人がばかを見るような世の中はいかんあと、そういうふうにして仕方がありませんので、本当に愛西市でもレンコンもトマトもイチゴも、そのほかの露地野菜を含めて、一生懸命何とかこの地で農業をやって生計を立てておられる農家の方がたくさんおられると思います。その人たちを少しでも応援をしていく。

本当に言いにくい話で、うちも農家です。もううちの農業なんかほかっておいてもらって結構ですわ。そこにパイプラインで百何十億も錢をかけてやっていただきますが、これは本当に肩身が狭い思いで、そんなところに何百億も錢をかけて、基本的にパイプライン事業、石綿管から、今回もこっちもあっちもやられますけれども、これは国・県の公害対策事業という位置づけらしいんで、これは地元とよく話をしながら進めますけど、それはさておき、基本的にはそういう人たちを守るために、本当にそういう人をどう救っていくのか、救うって、お手伝いをしていくのか。真剣にそこら辺は、竹村議員の質問の中でプーさんとか、何かパーさんとかと、ちょっと僕も忘れてしまいましたが、のぞいてはおったんで、基本的には何となくそんなような話だなあという部分であるんで、単独で国や県の動きの中で、我々はこうやっていまず、ああやっていますじゃなくて、市単独で、我々はこういうふうにお手伝いをするんだという部分が、何かその案を持っておられるのか、何かないのか。ないならばないと言っただけならば結構なんで、そういうところでお尋ねをしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

せっかく大野議員さんからそういうような御提案をいただきましたので、市のほうとしても、竹村議員さんのときにもいろいろな御説明をさせていただきましたが、一番大切なのは、地域といかに行政と身近に感じていろいろなお手伝いができるかというようなことを考えます。当然、経済課のほうで農業に対しての窓口は、全ていろいろな相談にも乗る体制はとっております。

すので、農家の方からいろいろな提案をいただければ、市としていろいろなお手伝いは全面的にしていきたいというふうに考えております。

### ○1番（大野則男君）

それと、もう1つ言うのを忘れていました。申しわけございませんが、経済建設部の担当部署になると思います。今回、頑張っておられる方々のお手伝いができる、これは企業誘致、愛西市が本当に海部郡で初めてと胸を張って言うておられる。そんなところで食に関する企業を、優遇制度をそこには特に何か設けて、例えばカゴメだとか、例えばの話ですよ。そんな形で、そこで愛西市の頑張っておられる農業の方々にお手伝いをして、そこで企業誘致をして企業に来ていただいた中で、市としてこういう団体、こういう組合でありますんで、ぜひともこの食材を使ってちょうよという話につなげたいという形で、基本的には一つのチャンスかなあというふうに思いますので、その方向で一回。

企業誘致における優遇制度を含めていろんなことをこれから決められていく、そんなところを今言うておられましたんで、特に食に関する、それができるできん、いろんな国の法律やら、県の企業庁の動きやら、るる企業誘致に対する説明会も頂戴しております。そんな中で、企業庁が、いやシークレットにしてもらわないかんということとか、いろんなことがあろうと思います、一つの事業でシークレット、情報開示をせずにうまいこといく事業は、僕はないような気がする。

よく考えてください、一軒の家で、一つの企業で社長だけ知っておって、あと従業員が知らんって、それで問題になったときに、いや、おまえらは何もわからなかったのかと言ったときに、俺は知っておったよと言ったら、何でだったらそのときに言っただけなかったんですかという話になりますでしょう。

そういうことなんで、基本的には情報開示をしていただいて、いや、そういうことはできんけど、やれる方法を我々に教えていただきたい。そのやれん理由、いや、こうだからやれん、あだからやれんと。そうじゃなくて、議員さん、こういう形ならやれるかもわかりませんよということを一回本当に考えていただきたい。

最初に企業庁に聞いたら、いや、そんなものは無理と、座り込みに行きますよ、そのうちに、やっていただけない場合は。そのぐらいの意思で、一つのチャンスなんで、ぜひともそういう形でやっていただきたいということだけお話をさせていただいて、答弁は結構なんで、次に企業誘致の一般質問ができたときに、またその話を。企業誘致、今回は通告していませんので、食に関することなんで、基本的には、またよろしく願いいたします。

それでは、次に防災・防犯、これは本当にきょう、きのうを含めて一日、我々も本当に真剣に自分の住むまち、愛西市全体、いろんなことを鑑みながら、つくづく感じるのは、地域が、この2町2村が一つになった中で、基本的には全然2町2村の考え方が温度差がある。そんなことの中で、今回、自主防災会も全区域にできた、これは本当にいいお話だなあと、努力されたなあと。僕は、決して安全対策課だけをかばうわけでもない。この防災という観点を見たときに、その関連の仕事は全部、あとの課は全部横た向いておるとのことじゃなくて、基本的

には愛西市全体で考えていただけないかなと。そのようなことを感じながら、安全対策課の関連のところでお話をさせていただきたいのが、一つの事務事業をする中で、例えば自主防災会、2年、3年、議員にならせていただいて、防災に対する形でやった中で、今回、防災マップ、我々大野町の総代さんに何とか頼みますわという形でリーダーシップを総代にとっていただいて、理事会を開いていただいて、理事会で理事の皆さんを説得して、よし、やろまいという形になった中で、また今度は子ども会さん、いろんな団体にお話をして、やることに決定という形になりました。

その中で、先ほど来から部長も高松議員のときにお話しされた、一つの、市でも一緒です。リーダーシップをとれるところの意識の弱さでは、この事務事業、絶対進みません。防災に関することは全て、自助・共助・公助を含めて、基本的にはそのリーダーシップをとれないところの自主防災会は、幾らやってもなかなか進まないというのが僕は現状じゃないのかなあと。その中で、今現状の自主防災会のリーダーという方々がどういう構成内容になっておるのか。例えば、総代さんが何%ぐらいなのか、理事の方が何%、そこら辺の現状をちょっと教えていただけますか。

#### ○総務部長（石原 光君）

自主防災会のリーダー、意識高揚という形で、先ほどもお答えをしましたように、やはり温度差があるということは、事実ありますよね、それは。そんな中で、市のスタンスとしては、やはり今の状況を見ておりますと、1年で交代されるという方が非常に多いと。やはり我々としては、2年、3年という複数年の中で携わっていただくありがたいなあ。1年でかわっても、あとその次の後継者へつなぎ役という形で顧問なら顧問というような一つの役員といえますか、地元の中での。そういった次へつないでいくような形というか、体制というか、そういうものをもっていただくありがたいなあという意識は持っております。

それと体制ということでもありますけれども、やはり総代さん、副総代さんが兼ねた自主防災会の会長さんというのが非常に割合が多いというふうに思っております。ちなみに平成24年度、自主防災会長177名で、そのうち総代、副総代を兼ねた方が127名、比率にして約72%弱ですか、そういったような比率にもなっておりますし、平成25年度での自主防災会長さんは179名で、総代、副総代を兼ねた方が128名で、これも大体72%弱。それから、平成26年度についても自主防災会長さんは179名で、総代、副総代を兼ねた方が130名の、これも73%弱ですか。ですから、総代さん、町内会の一つのまとめ役、総代、副総代イコール自主防災会会長さん、そんなような位置づけがされているというのが実情ではないかなと。全てとは言いませんよ、あとの3割の方というのは、自主的なきちっとした会長さんに就任されてみえる方がお見えになりますので。今、現状としてはそんなような比率になっているんじゃないかなというふうに思っています。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。パーセンテージが高いか低いか、おのおのの判断だと思いますが、やっぱり自主防災会会長が総代さんが兼ねてやっていただいております。そんなところ、御苦労も

あるんですが、総代会の会合がある中で、そのときに防災会のリーダーに何か防災に対する講演会を含めて、リーダーの方々に基本的には意識を高めていただく、そんなことを一回検討していただく形ができないものなのかなあと。これは本当に先ほど言ったように、一つの団体を仕切るのはリーダーの方、ここの意識を高めることによって、その団体がより一層防災に対する意識が高揚していくんじゃないかなと。これは、我々みずプロを3年ぐらい前にやった中で、次の年度でそれをもとに独自で避難想定をみずプロを利用して、各地区に分けて防災避難訓練をやるぞと。これもまた、基本的に補助制度である程度補助が受けられますので、そういうことを進めようとした中で、その次の年度の総代さんに全くそういう意識がない、意識が弱い。その次の年度も弱かった。ここへ来て、本年度、それを利用して避難訓練をやるという形で動きかけましたので、つくづくそういう自分のまち、近くのまちを見る限りでもそういうことがあるんじゃないのかなあということがありますので、今度大井町さんもやられます。ぜひとも近くの善太、鯛江さんを含めて、そういうことも含めて我々永和学区というのは本当に、先ほどから経済建設部の所管部署のところでもお話をさせていただいています。伊勢湾台風を含めて、我々のじいさん、ばあさん、そこら辺も含めて水に対する危機意識が物すごく高い位置にございます。

そんなところで、もう一つ提案の中で、そういう講演会、総代会終了後に、終了前でも結構です。どういう形でも結構なんで、今の現状の中で、そういうところでリーダーがいかに重要か。避難場所を設置するに当たっても、その避難場所の総括をしていただくのは職員さんでも何でもないのである気がします。基本的にはその地区のリーダー、自主防災会並びに総代、そこら辺が担っていただくことになろうと思いますので、そこら辺の考え方をお尋ねいたします。

それと、基本的に我々低い地域の中で、大野町も単独で、自分たちでみずから高い場所の建物については役所にお任せすることなく、その当時の総代、副総代、理事の人たち全員で7カ所、名港を含めて交渉に行っていました。その中で、市とはできんけど、住民の方々の安全になるのであれば、どうぞお使いくださいという形で了解を得て、自主防災マップの中で提示をさせていただいています。富吉の住宅供給公社も交渉してまいりました。ただ、あれはあくまでも公共施設なんで、公共的な要素がありますんで耐震ができていない。3階建てなんですけど、そういう状況の中で基本的に避難場所と指定をされると我々は少し問題があるので、ただ、災害があった折に現状を皆さんで判断していただいて使っていただくには、どうぞお使いくださいというお話で、あそこは3階、最上階に上がれるような通路の形態がとってありますんで、あそこら辺の方々についてはそういうお話もさせていただいております。

そういう形で自分たちでやれることは、先ほど来からのお話がありました。これはどうなんだ、あれはどうなんだ、これはどうなんだ、我々は本当に自分たちでやれることは自分たちでやった中で、市へ僕は究極お願いをしていきたい。

そんなところで、1つだけ、事前にこれもお話をさせていただいて、富吉自治会、我々大野町の中では富吉の自治会というのがあります。その中でとみよし幼稚園、これは民間になりますが、この園長が最上階、場所は提供するので市のほうで何か補助金はないかというお話だっ

たんで、これもお話をさせていただきたいなど。これはすぐにできるできん、災害はすぐ来ますんで、基本的にはそこら辺の話も含めて、多分いろんな補助メニューを含めて1つ事例をつくってしまえば、あっちもこっちもという形になろうと思いますんで、ひとつ御提案じゃないですけれども、災害特区、そういうのを愛西市、国・県の認められた災害特区をつくってくれという話じゃなく、愛西市単独の特区を制定して、資源を、その特区地域を制定したことによって集中して予算を使うという形にしたらいかがかなあということの御提案でございます。これは、あくまでも手前みその勝手な話かもしれませんが、それを順次、愛西市全体で見進めていけば、決して一部地域だけのための特区制定ではないような気がいたしますんで、その考えをお尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、総代会を活用して、その時間で講演会的なものをやったらどうだという御提案でありますけれども、今現状の総代会の時間のスペースの中で、終了後にそういった講演会的なものを残ってやっていただくというのは、ちょっとやはり無理です、はっきり申し上げて。

1つの御提案をいただいた中で、もしそういう形をお願いをしていこうということになれば、これは4地区の代表者から成る連絡会がありますのでね。ことしのことについては、これは無理かもわかりませんが、次年度以降、新しい総代にかかわるということは自主防の会長さんもおかわりになるものですから、そんな中で、ひとつ御意見を聞いた中で、総代方、別途そういった講演会的のものをやったらどうなのかなあという、一遍御意見は聞きたいというふうに思っていますし、それよりも早い話が自主防の会長さん、皆さん方を対象にそういった講演会をやるというのも一つだというふうに思っていますし、ことしのことでは、11月に防災講演会も予定をしておりますので、今回、有名な大学の先生を講師としてお願いをしておりますので、参考になるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ参加をしていただきたいと。

もう1つつけ加えさせていただくならば、当然、自主防のリーダーさんというのは重要な役割を担っていただいております。それは、やっぱり複数年という言い方もしましたけれども、これは地域地域の実情もあるかと思っております。その中で、午前中、179の自主防災会がある中で、130近い自主防の会が防災訓練をやっていただいたという話もしましたよね。ですから、そのリーダーも大切なんですけれども、やはり地区の皆さん方がやろまいかという機運を高めてもらうというのが、そのリーダーを盛り上げる、組織の中ではそれが重要だというふうに私は思っていますので、その一人一人の機運というものも、やっぱり防災に対するモチベーションとか、そういった意識を町内、地区でいろんな話をさせていただいた中でいろんなことを取り組んでいくということが必要じゃないかなと思いますね。

それから、民間幼稚園の補助金の関係ですが、とみよし幼稚園の関係ですけれども、議員がおっしゃるように、我々、我々という意味じゃないですけれども、以前、富吉自治会の懇談会に私も出席させていただいたときに、そんな御意見もいただきました。しかしながら、そのときにも、現状その補助制度的なものはないというお話を申し上げました経緯もありますし、現

段階としていろんな補助制度を見てみましても、なかなかこの制度にマッチングする事業もありませんので、現時点としてはその補助要綱等も市として単独でつくるという考えもありませんので、その辺は御理解がいただきたいなというふうに思っています。

それと特区の関係ですけれども、特区というのは非常に、ちょっと特区だけを捉えるところは内閣府、国のほうへ申請をして何々特区というような形をとるんですけれども、議員がおっしゃってみえるのは、集中的に防災対策ができるように、愛西市バージョンといいますか、愛西市独自の特区を設けたらどうだというお話でありますけれども、やはり市の防災・減災対策については全域、これも、それじゃあ愛西市全域特区という形で取りゃあええがやと、言葉はごめんなさい、悪いですけれども、そんなような捉え方もできますけれども、やはり一つ一つ、きょうの話にもありましたように、やっぱり自主防一つでも地区に温度差があるわけです。いろんな取り組みがあるわけです。ですから、提案としては一つの提案というふうに承りますけれども、なかなかそういう形で、特区という縛りの中で一律、画一的にやるということは無理です、はっきり言って。ただ、意識ということは皆さん方にお伝えしないかと思っておりますけれども、現在のところ、その特区という位置を定めて、防災対策、減災対策をやっていくという考え方は、現時点では持っておりません。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

るる御提案やら、いろんな形で、今回、本当に富吉自治会のとみよし幼稚園の最上階をお貸しするんでというお話も含めてお話をさせていただきました。本当に防犯もまだやりたいところなんです、高松議員のところでもやっておられたんで、とにかく防犯カメラも含めて何が大事なのか。これは市民の方々の命を守る、財産を守る、安心・安全なまちをつくる、これが全て基本にある。そこだけをお話をさせていただいて、最後に市長にお話をさせていただきたい。

今回、いろんなゲリラ豪雨を含めて災害が起きております。先般、三重県に大規模な全域に避難勧告、これも市長は御存じだと思います。そんなところで、市長として避難勧告を含めてどう感じられたのか。その光景を見て、我々愛西市を振り返ったら、こうあるべきだなあと。避難、市長もいつも言っておられます。まずは事前に安全なところに逃げる、こんなことを常にお話をされておられますので、そこら辺の三重県の今回行われたところの御感想と、災害というのは基本的には水を、災害ばかりではございません。地震を含めていろんな災害があるとは思いますが、基本的には地震だったら津波、神戸のときには基本的には火災、家具転倒防止、家具の転倒による圧死、家屋の崩壊、いろんな形があらうと思います。そんな中で一般質問をさせていただいた中で、基本的には家具転倒防止を進めてよというお話もさせていただいた中で、基本的にはなる形に、何年後だったか、ちょっと時間はかかりましたけど、ああ、進んでよかったなあと。ただ、この現状が、先ほどお昼に議長に少しいただきました。ひとり暮らしの御年配の方々のそういう危険度を、基本にお手伝いをする。これが基本で進めて、平成23年度は261件という形で始められて、トータル323件という対象者のところを、詳細なところは話しませんが、基本的にはひとり暮らしの御年配の方のお手伝いを、家具転倒の圧死によ

る、そこの拡大を一遍してくれんかなあという話もさせていただいた経緯がございます。それをお2人の御年配の、それは年齢を制限いたしまして、1人じゃなくお2人でも、例えば80なら80ぐらいの御高齢の方々でも、御夫婦でお住まいのところにも拡大して、この事業をやってみようかなと、そんなことも思われるのか。

それともう1つ、今、部長にもお話しさせていただきました。とみよし幼稚園の屋上の避難場所の設置の補助、これは単独で何とか検討をいただけないかなと、そんなことを含めて御答弁を頂戴して、私の一般質問を終わりたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず最初に、三重県の台風の影響の関係でございますけれども、今回、台風11号の影響によりまして三重県を中心に甚大な被害が出たことに対しまして、改めて私自身といたしましては、防災・減災に対する必要性を痛感いたしました。

特に先日も北海道でも出ましたけれども、気象庁が特別警報を発令されまして、それに伴って各市町村が市民に対しまして避難指示などを出して人命を守る行動をされたことは、私自身、市町村、自治体を預かる者としては当然の判断であったというふうに感じております。

愛西市においても同様の条件であれば、当然私といたしましては、早い段階で避難指示を出さなければならないと、人命を優先する行動をとっていただけるよう、市民の皆様方をお願いをしたいというふうに思っております。

しかしながら、各自治体などが避難指示などを発令してそういった啓発をしたとしても、命を守る行動をしていただくのは、市民一人一人の認識と適切な行動が必要であるというふうに思っております。

今回の台風11号を初め、避難指示、避難勧告を発令した事例を確認しましても、実際に行動された方々の割合がかなり低い例もあるということが言われております。こういったことから、私といたしましても常々言っておりますけれども、まず市民一人一人の防災に対する意識を高める必要性が今まで以上に必要だなあというふうに改めて感じました。

こういったことを考えますと、議員のお地元でやっておられる大野町の町内会の皆様方の行動は、大変すばらしいものがあるというふうに考えておりますし、こういったことを多くの町内会でもぜひ自主的にしていただいて、それに私ども行政としても協力をしていきたいというふうに考えております。

今まで、大野議員も言われましたけれども、今回の議会でも地震、津波の防災に対する質問、また今回のように台風の質問、さまざまな災害は想定されますけれども、やはりトータル的に私ども市といたしましては、何とかまず人命を優先にした防災対策をやれるところから努めていくということを思っております。

やはり常々言われておりますけれども、防災・減災対策につきましては、事業費、全てやろうと思うと、多分1年間の一般会計予算を全てつぎ込んでもやり切れないようなお金がかかるんではないかなあというふうに思っております。

そういった現状も見ながら、やはりできることを行政としては当然行っていきますし、市民の皆様方におかれましても、それぞれやれることを、議員おっしゃられるとおりにやっていただきたいというふうに思います。そういうことによって、一人でもそういう災害を起きたときの人命を救えるのではないかなあというふうに感じております。

また、家具転倒防止の件とか、あと民間施設の補助の関係につきましても、やはり現状と今後をしっかりと見ながら対応していく必要があるというふうに思っております。各自治町内会において一時避難所として提供されているところにつきましても、やはりしっかりと、そういう市とは提携はできないけれども、地元としては協力したいという、そういったことは必要であると思いますけれども、今すぐにそこに対して補助をするというのは難しいというふうに思っております。

私どもといたしましても、当然災害が起きれば、市職員も市民、またこの地域に住んでいる職員であれば、みんなが被災者、市民の皆様方と同じような状況になりますけれども、私どもといたしましては、家族を差しおいてでも市民のために行動できるようにというふうに私自身も思っておりますし、多分市職員も皆そういうふうに思って今後も対応していくというふうに思っております。

当然、安全対策課が中心となってさまざまな防災に対する事業を進めておりますが、防災は安全対策課だけではございません。当然、全職員がいろいろなことに協力をしていただいておりますので、職員もその辺はしっかりと認識をしていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、今後も防災事業はさまざま続けてまいりますけれども、一つの御案内といたしまして、今回もまた新たな防災講演会を実施させていただきます。これは9月23日火曜日、ポスターを張らせていただいておりますけれども、午後1時30分から、三重県桑名市の桑名市民会館において「大規模水害による犠牲者ゼロを目指して」と、これは以前にも愛西市でも開催させていただきましたが、弥富市さん、そして桑名市さん、木曾岬町さん、海津市さんが合同でやらせていただきます。群馬大学の片田先生をお招きいたしまして、基調講演と、そしてパネルディスカッションを行わせていただきます。ぜひ防災に対して関心が強い大野議員を初め、ほかに防災の質問をしていただいた議員の方には必ず来ていただきたいというふうに思っておりますし、またその他の議員各位におきましても、お時間がありましたら、ぜひ参加をしていただきたいというふうに思います。

どうぞ今後とも防災事業に対しましては格別な御理解、御協力をいただきますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は14時45分といたします。

午後2時34分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

次に、通告順位9番の13番・吉川三津子議員の質問を許します。

○13番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと市民の視点で質問をさせていただきます。

1つ目は学校給食の食材購入の改善について、2つ目が出張時の日当等の廃止について、3つ目は児童クラブの運営改善について、そして4つ目は、議会で取り上げられてきた課題について、その後どうなったかの進捗についてお伺いをいたします。

では、まず最初に、学校給食の食材購入についてお伺いをいたします。

野菜は、品種改良が進んだことや温室栽培がふえたことにより、含まれるビタミン等の量が減ってきており、食品成分表の改定を早くすべきとの声が上がってきています。

こうした背景がある中で、愛西市の学校給食の野菜の仕入れで腐っていたり、鮮度が悪いものが入ってきているとの情報が届いています。野菜は、鮮度が命です。鮮度が悪ければ栄養価も落ち、欠品や取りかえが発生すれば給食をつくる上でも支障が出てまいります。

そこで、伺いますが、野菜入荷においてどのような問題が起きているのか、具体的に説明してください。

2番目の質問です。特別職及び職員の出張日当等の見直しを求めて質問をいたします。

愛西市では、宿泊を伴う出張や、日帰りであっても行き先によっては半日日当が出ます。既に愛知県及び県下の自治体でも日当の廃止がされています。最近では、瀬戸市がこの6月議会で廃止を決めています。給与の二重取りとの批判もある中、愛西市でも廃止に踏み切るべきと考えますが、市としての考えを伺います。

次に、大きな3つ目で児童クラブについてです。

市江児童館での児童クラブの実施は、学校から遠く問題があることは議会で何度も取り上げられ、市は勉強すると答弁をされております。私は、市江児童クラブは学校の空き教室で実施すべきと考えますが、その後、どのような勉強をし、子供たちが市江児童館に行くまでにどのような課題があると思っていられるのか、お伺いをいたします。

最後に4つ目の質問で、今まで取り組んできたことに対して今後どうなったかの確認の質問ですが、これはそれぞれまちまちの質問ですので、後ほど一問一答でお伺いをしたいと思います。以上です。

○教育部長（五島直和君）

私のほうから、野菜の入荷について具体的にどのような問題があったかという御質問にお答えさせていただきます。

まず、給食を実施する日におきましては、毎朝、生鮮食料品につきましては納入業者、給食に使用する食材を搬入してきてもらい、数量、また賞味期限等の確認をしておるわけですが、野菜など段ボール箱などにこん包されて納品されている材料につきまして、不良品等がまざって搬入されることがまれにあります。

最近の事例というふうにお答えさせていただきますが、本年の1月から夏休み前の間でございますが、まず1月におきましては、1業者に3品目、不良品が入っておりました。Aという業者は、ジャガイモに少しカビがあったが、洗浄して使用させていただきました。また、キュウリについては、数本腐っていたので処分をさせていただきました。キャベツについては、1個腐ってカビがありましたので交換をさせていただきました。

2月におきましては、3業者に不良品があり、Aの業者は、赤ピーマンの一部に腐ったところがあったので交換をいたしました。Bの業者は、ハウレンソウの一部に汚れがありましたので、こちらも交換をさせました。Dの業者は、芽キャベツが規格より大き過ぎて使用が不可能でありましたので返品をさせました。

3月でございますが、1業者に不良品がありました。Bの業者でございますが、キュウリの中が数本白くなっていたので返品をいたしました。

4月でございますが、こちらも1業者ありました。Dという業者で、小さい一箱で納品されているタマネギが中がちよっととろけていたので、これは即刻交換をさせました。

5月でございますが、1業者に不良品がございました。Aの業者で、パセリの一部に虫が多かったので返品して、このときは厳重な指導、注意をいたしました。

6月でございますが、1業者に不良品がありました。Aの業者におきましてハウレンソウの一部に虫が多かったので返品し、こちらもやはり厳重な指導をいたしました。

以上が最近の事例でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、2点目の日当に関する見直しの関係でありますけれども、ちょっと調べてみました。それで、海部管内市町村と西尾張9市においてちょっと現状を調べてみましたところ、日当を廃止しておりますのは蟹江町と飛島の2自治体だけでした。

実は愛西市におきまして、この給与、手当等の見直しの中で、やはり日当については廃止すべきであろうという方向で今検討をしているところでありますので、また何らかの形で御報告ができるのではないかなあというふうに思っております。以上です。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

市江児童館の児童クラブにつきましては、児童館の位置が学区の端のほうに偏っているといったことから利用しにくいといった従来から御指摘がありまして、やはりこれについては種々検討をしてきた経過がございます。その結果といたしまして、現状の状態になっておることでございます。

なお、市江児童館と市江小学校、この道のりは確かに長うございまして、子供の足で下校に時間にかかるといったことについては承知をしております。小学校とも連携を密にいたしまして、下校指導であったり、交通安全についてのお話をする機会等、多く設定をさせていただいているところでございます。以上です。

#### ○13番（吉川三津子君）

では、順次再質問をさせていただきます。

学校給食についてですけれども、やはり1カ月半ぐらい前に野菜を入札みたいな形で決めているわけですので、安いときに競り落として業者が冷蔵庫に保管をするというような状況からこういったことが起きているんでないかなというふうに思っております。

学校給食は、食材の費用というのは保護者が負担する仕組みになっており、大切なお金を保護者から預かっているという、そういった仕組みになっていると思います。不良品の納入を繰り返す業者に対しては、私は何とかペナルティーを科していく必要があると考えておりますが、その辺について考えを伺いたいと思います。

#### ○教育部長（五島直和君）

確かにおっしゃるとおりでございます。これまで市といたしましては、過去の慣例によって口頭での嚴重注意であったり、てんまつ書の提出とか、あとは1カ月の入札不参加、一時停止、そんなようなものを実施してまいりましたが、明確な規定は今まで定めておりませんでした。

しかし、やはり安全・安心な納入を進めるに当たりましては、円滑な実施を図るために、納入業者が不良品等を納入した場合の処分に関する規定を作成して、本年9月1日より既に施行し、学校給食用物資納入業者のほうへも周知をさせていただきました。

#### ○13番（吉川三津子君）

ぜひその辺はしっかりと、野菜に限らず、いろんな肉類とか、いろいろ入荷されていると思いますので、厳しく見ていていただきたいと思います。

そして次に、合併当時から私が課題だなと思っているのは、この物資選定委員会のあり方についてです。1カ月先の食材を選定する、この委員会のあり方は改善すべきだと思っております。私も8月の委員会は傍聴に伺いまして、2時間余り、この野菜一つ一つ並べたものを、どれがいいとか決めていく光景を見ました。合併当時も教育長と一緒に傍聴した経緯があるんですけれども、改善すべきは、この生鮮食料品の野菜の選定だと思っております。ハウレンソウやトマト、キュウリなどが並べられていて、こちらがいいとか、料理にはこちらが合うとか、選定されていくわけですが、1カ月先に同じものが入荷されるわけがないわけです。そういった意味から、こういった選定の仕方は無意味だろうというふうに思っているのと同時に、やはり栄養士さんは献立をつくっていらっしゃるんで、ハウレンソウにしても、この料理には茎が太いハウレンソウが合うとか、細いハウレンソウが合うとか、やはりプロの目で決めていくのがよりよい給食につながっていくのではないかなというふうに思っている次第です。

現に傍聴した結果も、栄養士さんがこれに決めますけどいいですかというような承認をするような形で進められておりますので、私もほかの自治体がこういった物資選定委員会をどのようにされているのか調べてみましたが、こういった生鮮食料品の野菜まで並べて選定している事例というのは、本当に少ないなということを感じております。

そうした中で、合併して10年になるわけですので、この物資選定委員会のあり方を見直すべきだと思っておりますが、その辺について御意見を伺いたいと思います。

#### ○教育部長（五島直和君）

まず、物資の選定委員会の流れでございますが、月の中旬に翌月に使用する献立に基づきま

して、当市のほうでは小・中学校のPTAの役員であるとか、給食の主任、また学校長などのメンバーで構成された物資選定委員会というもので決めさせていただいております。

そして、先ほどから申し上げていますように、そういう中で、安心して安全で安くてよい給食食材を皆さんの目で慎重に審議していただいて、確認させていただいて決めさせていただいておるといような状況でございます。

ただ、議員、無意味ではないかというようにお言葉もいただきましたが、やはりそれはそれなりにいろいろ安く、またいい食材を入れるという意味で私どもはやらせていただいております。ということは御理解いただきたいと思っております。

そうした中でも、今後とも安全でよい給食食材を提供できるように、我々としましてもこの選定委員会の進め方など、できるだけよい方向に進めていきたいなというふうには考えております。

### ○13番（吉川三津子君）

ぜひ、多分この物資選定委員会を開くに当たって管理栄養士さんの準備、その間に使う時間というのは相当費やしていらっしゃるんですが、私は傍聴してよくわかりました。

今、食育ということで栄養士さんも学校に出向いて、やっぱり児童・生徒とかかわる時間を優先していただきたいと思っておりますので、ぜひ栄養士さんの仕事の軽減、よりよい栄養士さんの活躍のためにも物資選定委員会の改善のほうを求めますので、よろしく願いいたします。

それから次に日当廃止の問題ですけれども、前向きに取り組んでいただけるということですので、ぜひ、また私もこれからその後どうなったかということは議会ごとに確認をさせていただいておりますので、ぜひ早目にこの日当の問題は解決をしていただきたいと同時に、私は恥ずかしながら、この問題に取り組んで、議会にもこれは関係した問題であるということと、それから議会の委員会視察の宿泊費が満額以上の額で宿泊をしていたりだとか、そんな問題がこの議会にあることも知りました。やはりみずから正していかなければならないことも重々感じながら、今回は特別職と職員の問題として取り上げさせていただきましたので、私としても議会の中でこの問題には頑張っていきたいと思っております。

そして次に、私はこの問題と同時に、職員の方たちが自家用車を使うときの車代、ガソリン代が愛西市ではキロ当たり10円になっています。国家公務員はキロ当たり37円、私、周辺の自治体も調べて、10円というところもあるわけですけれども、近くの自治体ではキロ当たり30円のところもあります。やはり安ければよいという問題ではありませんので、やはり価格に説明責任が果たせるような価格であるべきであろうというふうに思っております。その辺のところを今後改善すべき、今の時価に合っているながら、やはり説明責任の果たせる単価にすべきと思っておりますが、その辺についての市の方針をお伺いいたします。

### ○総務部長（石原 光君）

考え方についてお答えをしたいと思います。

今、議員のほうからお話ございましたように、本市の車賃は、1キロにつき10円というふうになっております。ちなみに、今、先ほどお話ございましたが、国は1キロメートル当た

り37円、こんなような基準があります。それで、国の算出根拠については、標準的な陸路交通機関では路線バスの料金、こういったものを基準に決定しているというようなことを聞いております。事実そうだそうです。ただ、本市においては、実費相当額という設定から、実は合併前からこういうような数字をそのまま使用しているというのが実情です、はっきり申し上げて。それで、根拠ある設定をすべきということは重々、これは10年間やってきた中で、人事のほうもいろいろその辺はきちっと整理はしてくれておるつもりですけど、なかなか踏み込めなかった分もあると思うんですよね。

それで、実費相当額として設定する場合、今、御承知のようにガソリンの価格、いわゆる燃料、車の燃費、これいろんな要素がある中で、単純に、じゃあ国の30に合わせますわというふうが一番早いですけれども、ガソリンの価格の高騰と、一方では自家用車でも非常に燃費のいい車がある、これも事実でありますので、やはり今のままではいかんというふうに思っていますので、これは一度よく検討して、改善すべきところは改善していきたいと。今、議員がおっしゃるように、西尾張9市の状況も資料として持っておりますので、この10円というのは合併前から今日に至った経緯というのがありますので、早く見直せる部分については検討して見直したいというふうに思っています。以上です。

### ○13番（吉川三津子君）

ぜひ、車でも維持費がかかったりとかもするわけですので、その辺もしっかりと見込んで、やはり説明責任の果たせる適切な金額の設定をお願いしたいと思います。

それから、次に児童クラブの問題に移らせていただきます。

1つ、市江児童クラブの問題ですけれども、これは私も今子育て支援の活動をしながら、発達障害の子供ともかかわりながら、この市江児童クラブの問題は、本当に解決しなければいけない問題だなとつくづく感じております。

天候も不安定になって、落雷の危険もあるわけです。周辺にはほとんど避難できるような民家がない、そんな状況で小学校の1・2年生だけの集団下校もあるわけです。そして、高松議員のときにも子ども110番の話も出ましたが、ここにはありません。そして、やはり距離が子供の足で早く歩いて30分、1・2年生だと45分ぐらいかかる。お年寄りがサポートに入るにしても、往復歩かなければいけない。片道で済まないんです。学校に行って、また児童館に戻ってこなければいけないということで、スクールガードもなかなか確保しにくいという問題がここにはあります。

この学校の東側の方々は、もう諦めムードで、多分就労という面でも、そして子供を一人家に残して働くということも問題として起きているにもかかわらず、諦めムードがあると私は皆さんのお話を聞いて感じております。

私は、本当は市江児童館の場所を変えて、市江のコミュニティセンターと交換してほしいというぐらいのつもりでいるわけですが、そうはいかないのであれば、今、国が推し進めている学校の空き教室を利用した児童クラブの実施に変えていただきたいというふうに思っているわけです。

障害のある子もいない子も一緒に児童クラブで過ごしましょうという方針は、多分福祉部長も放課後児童の健全育成のガイドライン等も出ておりますので、そういったものを受け入れなければならないこと、十分承知だと思います。そして、今回も児童館の指定管理者の中では障害児の世話ができる計画を盛り込むような、そんな条件も付されているわけです。そうした中で長距離を歩いてあそこまで行くということは、大変無理があるのではないかなというふうに思っております。

そして、平成24年2月から3月にかけて文科省のほうで調査がありました。97%の回収率のアンケートだったわけですが、通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育支援を必要とする児童・生徒に関する調査、つまり通常学級にいて知的に問題はないけれども、何らかの支援が必要だよと。学習の支援、行動の支援、そういったものが必要だよというような、そんな調査がされております。

その中で先生方が、知的発達のおくれはないけれども、行動や学習に著しい困難がある、そう判断されているのが6.5%もあるわけです。そうした子供のうち、校内委員会で特別な支援が必要と判断されているのはたったの18.4%なんです。つまり、それだけの受け皿がないので、ほかの問題のある子は、一般の子供たちとともに暮らしているというのが現状であります。そうした子供たちも、長距離でああいった児童クラブに通っている、それが現実であろうというふうに思っております。

こういったことが明らかになってきておりますし、国のほうも女性が働かなければこれからの日本の経済は成り立たないということで、女性の雇用を推進しているわけです。そうした中で児童クラブの充実というのは、大変これから大きな課題であろうというふうに思っております。

私は、今回、この各児童館の児童クラブでの1人当たり何回利用しているのかということの計算をしてみました。平成25年度の利用実績を生徒数で割るというような形で、1人当たり何回ぐらいこの児童クラブを利用しているかということで、児童館についてだけですけれども、計算をさせていただきました。そうしたら、一番多いのが西川端小学校で21.8回、しかし、市江は最低で13.2回ということで、明らかに十分にフォローがし切れていないという実態がここからわかると思います。

ここで使いにくいということで、しわ寄せが女性の就労の場を奪ったり、そして子供の放課後の生活の安全を奪ったりということをお担っていると思うわけですが、この市江児童館での児童クラブについていろいろ勉強されて調査をされたと言われますが、調査後も問題だという認識をお持ちなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず、何点か御指摘がございましたので、また答弁漏れがあったらお教えてください。

まず、現状としまして安全性の面を御指摘でございます。これは先ほども申し上げましたように、確かに道のりが長い。それから、その道中がほとんど建物が無いところを歩かなければならないといったことについては、これは当然認識はさせていただいております。そういった

中で、特に今御指摘のように、学校から東にお住まいの方については非常に利用がしにくいというお話は承ってはおります。ただ、現在の児童クラブの利用状況を眺めてみましたときに、今、市江小学校に通っていただいている子供さんの割合から見て、利用をされている方が特定の地区に偏っているといったようなところまでは見受けられておりません。現在の児童クラブのやり方としまして、やはり小さい子だけではありますけれども、集団下校と、あとは保護者の方に迎えていただくといったやり方で運営をさせていただいておりますので、必ずしも学校の近くになければならないということではありません。ただし、最近整備をさせていただいております児童館、子育て支援センターについては学校のすぐ横といった形で整備をさせていただいておりますので、そういったところと比較をされますと、どうしても先ほどの道のりが長いということについては、これはいたし方がない、どうしようもない部分でございます。

今までのいろいろ検討してきた中で、やはり職員の配置でありますとか勤務体制、こういったもの等も考え合わせますと、学校へすぐに児童クラブを移設するといったことについては、非常に難しいのかなあといったことは考えております。

あと、1人当たりの御利用云々というお話もございました。これについては、中身としまして一般的な児童館としての御利用と児童クラブの御利用というのはちょっと中身も違いますので、私どもは、またちょっと違った受けとめ方もさせていただいておりますが、確かに利用がしやすい館としく館があるといったことは認識をしております。以上でございます。

### ○13番（吉川三津子君）

児童クラブの利用回数の比較をしましたので、児童館ではありませんので。それだけ市江地区では利用率がほかの地域に比べて低いという結果が出ております。じゃあ、その理由は一体何なのかというところでございますので、そこら辺はしっかり認識をしていただきたいと思えます。

それから、今ほかの児童クラブにおいては、学校のほうが指導員のほうに学校まで低学年の下校のときは迎えに来てくれというような形のところが多いたと思いますが、結局、市江児童館は遠いので、本当は一番危険が多いにもかかわらず、そういったことがされていないという状況があるんです。ですから、もう一度、私はお話を伺って、ほかの地域に比べるとリスクの高い児童クラブであろうということ、そして使いにくいということは確かであろうと思っております。

そういった中で、もう一度現状をしっかりと捉えていただきたい、歩いていただきたい、そう思いますので、その辺の調査をひとつお願いしたいと思っておりますので、その答弁をお伺いしたいと思います。

それからあと、市江についてはもう決めたから、もういいんだという状況なのか、まだこれから検討課題になっているのか。また、これから子ども・子育て会議の中で部長は保育のことが一番のテーマとおっしゃいますが、この児童クラブの問題は、今回の子ども・子育て会議において大きな国のテーマであります。そういった中で、この問題に終止符を打っていらっしゃるのか、まだ検討途中であるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

現状につきましては、市江児童館というのは愛西市の中で2番目に古い児童館でございます。そういった中で、この学区の中で偏っているといった御指摘については、これは随分以前から話が出ておる内容でございます。現状等も重々承知をしているところでございます。

それから、今後についても今と全然変化がないのかといった御指摘でございますが、実は多分情報としてはつかんでおみえだと思いますが、国のほうにおきましては放課後児童クラブと放課後子ども教室をミックスしたような形で、今後、学校を利用して進めたらどうかといった議論も最近進んできておるように聞いております。

そういった議論もありますが、これについては都市部、郡部、その地方地方の状況もありまして、どんな形で我々のほうまでおりてくるかは現在のところわかっておりませんが、どちらにしましても、子ども・子育て会議のところでも話をしている部分としましては、やはりニーズがあって、それに対して、どういう施設でどういうサービスをどれくらい提供するのがいいのかといった内容をこの子育て会議の中でやらせていただいております。

したがいまして、これについては周囲の状況が変わってニーズ量も変わり、市内の施設の状況も変わってまいりましたら、当然そこで選択される施策も変わってまいります。したがいまして、この先変わりはないのかといった御質問につきましては、非常に短いスパンの中においては放課後子ども教室と児童クラブを統合したという経緯もございますので、なかなか変わりにくいのかなあということは思いますが、それより長いスパンで見たときには変わっていくという可能性については、まだ十分残っておるといった感じで考えております。以上です。

### ○13番（吉川三津子君）

今回の子ども・子育て3法の制定においては、国からおりてくる、おりてこないではなくて、地域に合った子育て支援の仕組みをつくっていくというところにありますので、ぜひその点については国の方針を待たず、やはりこの愛西市に何が必要かという視点でぜひ考えていただきたいと思います。また、これはいろんな場面でお話をさせていただきたいと思っております。

あと、児童クラブに障害児受け入れ推進事業をしてほしいということで質問いたします。

これは、国の補助事業で3分の1、障害児を受け入れ、指導員等の追加をした場合に国から援助がいただける仕組みであります。先ほどから申し上げているように、かなり困難を持った子供の受け入れというのが児童クラブの中でふえてきております。丁寧にサポートするのとならないのでは子供の育ちに大きく変化が出ることは、自分自身、2年間こういった児童クラブの活動にかかわってきて、自分自身が体験してきております。この事業については、もう既に県下の半分、取り組みをしているということで、昨日、県のほうから情報をいただいております。

愛西市もわかばがしっかりと頑張っていて、児童クラブの指導員の方、学校の先生方、そういった方々とケース会議、個別会議などを開いて進めていらっしゃるわけですが、この児童クラブでのそういった子供たちへのケアが大変おこなわれているということは、多分会議の中でもう既に

明らかになってきていると思います。積極的にこの事業の推進を望むわけですが、市としての考えをお聞きします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

現状としましては、保育園でありますとか小学校、こちらのほうにおきまして、こういったいわゆる発達障害の子供たちの受け入れという体制が随分最近整ってきております。子供の生活全般の居場所といったことを考えましたときに、小学校下校後の居場所づくりといったものが児童館において相対的に劣って見える、こういった状況にあることについては我々も認識しております。

やはり議員御指摘のように、この障害児につきましては、県下でも随分進んでおりますし、国のほうにつきましても補助事業、こちらのほうも整備をして進めてきております。私のほうとしましては、わかばは非常に頑張ってくれておりますし、保育園でも子供たちの受け入れについて非常に勉強していただいて頑張ってきていただいております。こういったことから、今後の方向性といたしましては、全体の底上げを図ると、そういった意味合いからも、児童館で適切な生活環境の提供といった観点からも受け入れていく、こちらの方向で検討を進めていきたいというふうで考えております。以上です。

**○13番（吉川三津子君）**

ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思っております。地域でしっかりとみんながケアすれば、その子供たちは地域でこれから大人になっても生きていけます。生活していけます。ぜひ取り組みのほうをお願いしたいと思います。

それから、4番目のその後どうなったかということでお伺いをしたいと思います。

まず最初に、介護保険制度の改正についてお伺いをしたいと思います。

この改正については、要支援者が介護給付から外されて、市みずから事業をつくっていかねばならない、そうしなければ要支援者が困るといった大変大きな制度の改正になっております。国からガイドラインが示されたわけですけれども、今後、市としてどのような方針をとっていかれるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

ガイドラインにつきましては、この新しい総合事業ガイドラインの案がこの7月に全国規模の担当者会議で説明がなされております。愛知県におきましては、この9月1日に市町村を対象として説明会があったばかりでございました。

今回、このガイドラインで示されました内容といたしましては、大きく3つございます。サービスの類型として現行の訪問介護サービス等に相当するサービスのほか、緩和した基準のサービス、住民主体の支援、多様なサービスが例として示されております。

それから、サービス利用の流れといたしましては、現在でも行っておりますけれども、基本のチェックリストといったものを利用して迅速なサービスの利用が可能になると、これは市町村が行うことによって迅速なサービスが可能になるといったこととございます。

3つ目としましては、サービスを受ける基準でありますとか単価等におきましては、国の基

準や単価を考慮して設定をしていくと。市町村の直接実施する事業でありますとか、委託による実施といったことがあるほか、補助による実施が可能となるといったことが盛り込まれております。

これにつきましては、先ほども言いましたように、まだ案といったところでございまして、この秋には全国の担当課長会議が開催されるといったこともお聞きしております。具体的な単価設定等をそのときに示されるのではないかとということも期待をしておるわけではございませんけれども、まだ確定までは至っておりません。

愛西市の今後の方針といたしましては、これは従来から申し上げていることとさほど大きく変わっておりませんが、いわゆる生活支援サービスを広い担い手でもって提供するといった考えがございますので、そういったサービスの開発、それから事業者の発掘、こういった取り組みが必要になってこようかと思っております。以上でございます。

### ○13番（吉川三津子君）

多分ガイドライン（案）とついていても、今までの経験から、ほとんどその案でいくと解釈していいと思っております。

やはり市として大変なのは、これからはこの地域生活のサービスをNPOとか、いろんなところでつくっていかねばならない、それが多分一番大変な仕事ではないかというふうに思っているわけです。

まずは早目にやってくれそうなところを、前回の議会の中でも当たるようにという発言をさせていただきました。早目に会議を持ちながら、その参加者から情報をいただいて、さらにその輪を広げて、モデル事業を3年のうちにしながら、少しずつこのサービスを膨らませていくということはとても重要ではないかと思っているわけです。近々にこんなことをしなければならぬ、そんな思いがあればお聞かせいただきたいと思っております。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

現在のところ、いろんな事業者の方と色々なお話をさせていただいている中で、やはり最終的にネックになってくるというのは単価でございます。こんなんができたらい、あんなんができたらい、そういうのもいいですねというお話まではいろいろさせていただくわけですが、最終的にそういったサービスを提供したときの単価がどうなるのかといったところが決まらないことには、最終的な一歩、実施に向けての一歩がなかなか踏み出せないのかなといったことは、お話をさせていただいておる中でも感じております。やはり全くボランティアでやるばかりではございませんので、こういった単価について一番関心が高いのかなと。最終的には、本当にこれが出ないことには具体的になかなか動かないのかなと、こういった感覚は持っております。以上でございます。

### ○13番（吉川三津子君）

私はそうは思っていないくて、やはり思いのある方たちというのは、単価は後で大丈夫だと思っています。まずはどんな人たちがやってくれそうなのか、そういった方々と連携を持ちながら、その中で条件をつくっていくという方法もあると思っております。そうしなければ、私はこの

愛西市、それほど市民活動、NPO活動が充実しているわけではありませんので、なかなかこのサービスをつくっていくのは困難であろうと思っております。私は、早目に会議を開いて、まずは顔合わせをしながら、こういった介護サービスがどう変わっていくのかの説明をしながら、その中でつながりをつくっていくことがまず最初ではないかなというふうに思っておりますが、その辺について御意見を伺いたいと思います。

○福祉部長（小澤直樹君）

一つの御意見として賜っておきます。以上でございます。

○13番（吉川三津子君）

御意見として聞いていただきましたので、またどうなったかをお伺いしたいと思います。

それでは、次に組織の再編成についてお伺いをしたいと思います。

新庁舎になると組織の編成がされるわけですがけれども、私は保健センターの位置づけについて今後どうなっていくのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

子供にかかわっている保育士の役割というのは大きく変わっております。乳幼児の健診や予防接種の折には、もちろん子供の健康ということを見ていくわけですがけれども、育児放棄など虐待を未然に防ぐために愛情形成ができていかなどを見つけることが、大きな仕事の一つにそれがなっております。児童福祉課の相談業務を行っている組織とわかばなどと、かなり連携が必要になってきているな、今までと大きく保健師の役割が変わってきているなど感じております。

私としては、工夫して新組織にできる子ども課にそういった保健師の方々も含まれるといいなどは考えているわけですがけれども、仮にそれが困難であるならば、健康福祉部とか、そんな感じで同じ部にいながら子供全体のことを見ていくような、そんな組織づくりをしていくべきではないかなというふうに考えております。その辺について考えをお伺いいたします。

○総務部長（石原 光君）

今、保健センターの位置づけ、保健師との連携、子ども課、今いろいろな御意見をいただく中で、端的に言えば、今、組織の見直し、これは平成28年4月には統合庁舎に全部入ります。当然、保健センターの位置づけもきちっとしなければなりません。その前提の中で、これは平成24年6月に一度新しい組織の機構見直しということは全協でも報告をさせていただきました、その時点の組織ですよ。そのときには保健センターと児童福祉担当課を同じ部に置いて、それぞれ連携させたらどうだというような案もお示しをしておりますし、議員からおっしゃっていただいた子ども課、そんな部署も必要だという前提の中で位置づけをした経緯がありますし、実はそれをベースに、そこへ新たな考え方を加える。もう一度、それをベースにして新たなものを加えた中で、今ちょっと検討をしています。

と申しますのは、やっぱり年々変わってきています。時代は流れていきますので、お母さんたちのほうとのかかわり、子供とのかかわり、いろいろ日進月歩で変わってきますので、それとあわせて事務分掌は、やはりこれは旧4町村時代からの事務分掌になっていきますので、若干合併時に見直したというものの、実態に合った状況になっていないんです。ですから、これを先

延ばしするつもりはありませんけれども、今現状、その新しい組織とあわせて事務分掌も含めて、今、検討を進めています。その中で、おっしゃったような、やはり連携ですね。連携というのは窓口ばかりじゃないんです。やっぱりそのセクション、セクションとの連携、一つの課に、そういった体制が一番ベストなんです。ですから、そういうことも含めて、今見直しを図っていますので、もうしばらく、皆さん方にお示しするのはちょっと時間がかかりますけれども、そんな考え方も一方では持っておりますので、それはそれとして、また提案として承っておきます。ありがとうございます。

### ○13番（吉川三津子君）

私は、やっぱり福祉というのは、現場の人たちが拾った課題を持ち寄って事業をつくって問題を解決していくというのが福祉だと思っています。ですから、もちろん市民の方たちが使いやすい仕組みでないといけないということは重々わかっていますが、もう1つ大切なのは、そういった仕事のしやすさだというふうに思っています。そこをやはり現場にかかわっている方々の意見を聞いて、これから組織づくりを、問題解決がしやすいような組織づくりをしてほしいというふうに思っています。

それから、次に子ども課に主任保育士を置いていただきたいという問題です。

この問題は、合併したときに一度取り上げております。ほかの市の子供担当の方たちから、何度も愛西市って何でこういった立場の人がいないのという御指摘もいただいております。この立場の方というのは、児童館や、それから保育園とか、現場の声を全部拾ったりとか、やはりそこでの課題が十分わかっているので政策に生かしていくとか、稲沢市なんかは女性の主任保育士が主幹になられて管理的な役割をされて、すごく成果を上げていらっしゃるわけですが、そういった立場の方を置く必要があると思っております。市としての考えをお伺いいたします。

### ○総務部長（石原 光君）

今、前段の答弁をした後に、いろいろお話がありましたけど、やっぱり現場の声というのは重要だと思っておりますし、連携も当然これからは必要だというふうに思っています。その中で1つ申し上げましたけれども、組織というものを実情に合った、わかりやすい組織にするということを今進めていますので、まずそれは御理解がいただきたいと思います。

それと、今お話がありました主任保育士というのは一つの役職名だというふうに思っておりますけれども、今議員からお話がありましたように、児童館、それから保育園等の現場との連絡調整、これは当然必要だというふうに思っております。実は以前そういったお話も受けた中で、今年度の人事異動で実は保育士の児童福祉課への配置、指導保育士という役職で、主幹とか課長職でありますけれども、そういった配置を実は検討いたしました。ところが、今回、御案内のように、保育園長の定年退職というのが、ばたばたと相当多くやめられた方がありまして、やはり他の保育士さんの今の経験の状況からいくと、ちょっと一気にはいかなかったというのが実情です。

議員がおっしゃるような津島市さんの状況、稲沢市さんの状況は、当然掌握はしていますので、当然そういった体制には持っていきたいというふうに考えておりますので、できる限り早

い段階でそういった体制がとれるような配置というものも考えていきたいというふうに思っておりますので、それも一応参考にさせていただきたいと思います。

### ○13番（吉川三津子君）

ぜひお願いしたいと思います。

こういった方々の会議を持たれているにもかかわらず、愛西市は今それに出席できていなくて、せっきくの情報をつかみ切れていないのが現状でありますので、ぜひ前向きにお願いをしたいと思います。

それから、公共施設の再編成についてお伺いをしたいと思います。

この問題は、公共施設の老朽化がやってきて、大改修とか維持費でかなり財政を圧迫することになるということで、私もこの問題に取り組み始めてから、もう3年近くになりました。この間、自分自身で将来のシミュレーションをつくったりとかしてきたわけですが、今後、市長も推進している公共施設の再編成についてどのような方針を持っているのか、お伺いをしたいと思います。

### ○総務部長（石原 光君）

以前から吉川議員のほうから、この問題については、いろいろ御意見を御提供いただいた経緯はあります。そんな中で、昨年もそうでありましたけれども、市長がかわられてから、とにかく公共施設の統廃合、あり方については進めていくというようなこともこの場でお答えをしたこともあります。そして、実はこれもさきの議会でも申し上げましたように、国のほうも全国的に将来の施設の改修、負担ということも踏まえて、きのう申し上げましたように、その指針が出ましたので、これは全国やらなければならない状況になりました。それで、きのうもちよっと話が出ましたように、当然限られた予算、人材、その調査、課題というのを整理していかないかんという現状の中で、これは全庁挙げて取り組む事業です。ちょっと間違えていただくといけないんですけど、施設だけじゃないんです。インフラもそうです。下水もそうです。そういったものも全部絡んでくる話になりますので、これは全庁挙げて、全部課長クラスで、全部一応そういった共通認識の中で取り組もうということで、実はきのう、企画部長もちよっと答弁で話をしてくれましたように、市の公共施設のマネジメント検討部会、これは19名、消防署も入れてです。課長クラスで検討委員会を設置し、もう2回目、今月もやります。

それで、今後のスケジュールなんですけれども、これは行動計画というより全体を、インフラも含めた行動計画、全体計画をつくります。これは、今、国のほうでは3年計画というような計画の中で進む形になると思いますけれども、できればいち早くそういったものをつくり上げていただきたい。

今年度は、今まで議員もごらんになったと思います。施設を訪問した、まずデータのなものがあるんです。それをもとに、あるいは施設台帳もあるんです。それをもとに、欠落しておる部分もあるものですから、それをベースにもう一遍固めようということで、今、部会の中で検討しておるのが実情です。

それで、今後、平成27年、平成28年には、ある程度国のほうからの財政支援も受けることは

できますので、若干最終的に部でまとめて、計画をある程度、一部委託的なものをお願いをせないかんという部分もあります。最終的には市だけじゃない、市民の皆さんにもかかわってくる形になりますので、その辺の説明を市民に回した中で今後取り組んでいきたいなど。今、計画では3年というものの、できる限り早い形で進めることが必要なのかなと思っています。

**○13番（吉川三津子君）**

本当にこの間、ほかの自治体より進んだ部分というのは、かなりできたなというふうに私は思っています。

昨日も東京のほうへ勉強会に行ったときにも名古屋大学の先生が講師をされていて、愛西市の公有財産台帳のデータも使いながら説明をされて、ちょっとうれしいなという気持ちになりました。

しかし、議会ごとに補正予算を見ていると、今回も児童館の指定管理者が出てきています。私は、昼間とか、使われていない時間があるので、多分お年寄りとの複合施設化とか、そういったことも議論をしながら進めていかなければならない。しかし、一方、指定管理者で子供だけの施設ということで何年もの契約が進んでいくわけです。だから、そういった会議が持たれても、建物の建てかえとか改修だけではなく、どのようにしてその施設を使って事業を進めるのか、指定管理者制度はどうするのか、そこまで踏み込んだ議論をしなければ、これはなかなか解決する問題ではないと思っています。計画をつくりながら、それを使いながら動いていくということが必要になってくると思いますが、そういった点について市のお考えをお聞きしたいと思います。

**○総務部長（石原 光君）**

おっしゃるとおりです。箱物だけを整理するというではありません。ただ、その中には廃止をする施設もありますし、新たなものというのはちょっと難しいと思います。ですから、有効活用する。その中には事業が当然絡んでくる話になるんです。ですから、各事業課で計画されている事業、それをどう組み合わせていくかというのは、当然これは整合性を図っていかなければなりませんので、そういう視点の中でも、マネジメント部会の中で当然リンクするような形で進めていく形になるというふうに思っています。

**○13番（吉川三津子君）**

毎回補正予算が出てくるたびに、私は正直いらいらいらしていました。やっとそういった組織ができていくんだなということを思うわけですが、ひとつ市長に、この方針をしっかりと公約の中でも持っていらっしゃる市長にお伺いしたいんですけども、私はやはりしっかりと宣言をすべきだと思うんです、もう新しい建物はつくらない。仮に必要であるならば、今ある施設をその分減らすんだというような方針を、やはり政治的な意見としてしっかりと職員に示すべきではないか、市民に示すべきではないかというふうに考えます。そういった柱がないとなかなか進んでいかないと思いますので、その市長の基本的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から公共施設の件につきまして御答弁をさせていただきます。

基本的に昨日も答弁させていただきましたが、今後、新たな施設等を建設することは難しいだろうというふうに思っております。

先ほど総務部長も答弁させていただきましたが、現在、公共施設の適正配置につきまして検討部会を設置させていただきました。公共施設の適正化につきましては、私自身、議員もおっしゃっていただきましたが、市長就任直後より早急に計画をつくるようにという指示を出させていただきましたし、国のほうは、ちょうど要請も相まって現在に至っている状況でございます。

市の公共施設につきましては、先ほどからお話がありました建物だけではなく、土地やインフラ、全てがありまして、また部局は、福祉、教育も幅広くわたっております。今後、現状あるこれらの全てのものを維持管理していくことは、今後の愛西市の財政状況、また人口状況を考えましても、今のままやっていくことは不可能であろうというふうに私自身は考えております。

財政状況が厳しいということは、私、説明させていただいておりますけれども、この計画自身も早急に策定をしてやっていかないと、かなり厳しい状況で、この維持管理だけでソフト事業をかなり圧縮しなければならないということもございますので、この公共施設、また公有財産の更新、統廃合、また売却など、全てあらゆる方法を今後考えながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

### ○13番（吉川三津子君）

ぜひスピードアップしながら、途中段階でもその結果を使いながら進めていっていただきたいというふうに思っております。

最後の質問になりましたが、保育園についてでございます。

昨日、議案質疑の折に保育園の利用の仕方はそれほど変わらないというようなお話がありました。しかし、それは市の仕事の仕方の上でそれほど変わらないということであって、私は、保育料の認定をし、そして保護者が保育園に行つて契約をするという面、それから今までは3年間有効だった認定がこれからどうなるかという部分においてもいろいろ変化があるのではないかと思います。その点、詳しく説明を求めます。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

現在の制度改正につきましては、今議員がおっしゃる内容そのものでございます。例えば、認定の話が最後に出ましたが、1号、2号、3号といった認定が必要になりますが、これも3年間と当初国は言っておりますけれども、条件に変化がなければ職権で延長ができるといったことも言いかけております。

今回、議案質疑のところでも私が強調させていただきたいのは、制度設計が大きく変わりましたので制度自体は大きく変わっていきます。これについては、もう決まっております。ただし、ことしから来年の短い時間の中で変わるかといったところについては、ほとんど変わらないという説明をさせていただいております。

すぐに来年度の保育園の入園申請が始まりますが、この様式そのものも従来どおりの様式で申請は受け付けをさせていただきますし、その後に認定申請の書類というのが1つ余分に出てまいりますけれども、これについてもいまだに様式等決まっておられません。こういったものについては、できるだけ入園の申請書と同じようなタイミングでお出しいただけるような形を考えておりますし、制度上は認定申請をいただいたら、30日以内にその認定の決定通知を出して、利用者についてはその決定通知をもってそれぞれの施設と契約をなささいということになっておりますが、ことしから来年度にかけてにつきましては、これについては従来どおりの方法でもってやってもいいといった通知も流れてきております。そういった中でのことしから来年について大きな変化はありませんという御説明でございます。

それ以降に変化がないということをおっしゃるわけではなくて、制度自体は、やはり個人への給付、それから個人と施設との契約、こういった流れで既に方向が決まっておりますので、その方向では動いていくということは考えておりますし、きちっとした情報がお流しできる状況になった折には説明をさせていただきたいということで考えております。以上でございます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

13番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月26日午前10時より再開しますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時48分 散会